

令和 9 年度 予算概算要求の概要



令和 8 年 8 月
内 閣 府

内閣府本府 令和9年度予算概算要求総表

(単位：億円)

項 目	令和8年度 予算額	令和9年度 要求額等				対前年度 増減額
			うち 要求額	うち 要望額	うち 「強く豊かな 日本」投資額	
	(A)	(B)=(C+D+E)	(C)	(D)	(E)	(F)=(B－A)
一般会計	6,309.1	10,240.0	6,742.2	854.7	2,643.0	3,930.8
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定） （一般会計からの繰入額）	122.9 (97.4)	165.5 (144.7)	147.2 (126.4)	18.4 (18.4)	－ －	42.6 (47.3)
合計	6,334.6	10,260.8	6,763.0	854.7	2,643.0	3,926.2

〔主な内訳〕

I. 「強い経済」の構築に向けた経済財政政策の推進	30.6	45.0	32.3	12.8	0.0	14.5
1. 経済財政政策の推進	27.3	33.3	28.2	5.0	0.0	5.9
2. 民間の活力創出に向けた支援	3.2	11.8	4.0	7.7	－	8.5
（1）時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせた規制・制度改革の徹底	1.1	6.8	1.7	5.1	－	5.6
（2）公共部門における官民連携投資や危機管理投資促進のためのPPP/PFIの推進	2.1	5.0	2.4	2.6	－	2.9
II. 成長基盤の強化	911.4	3,263.7	920.4	102.3	2,240.9	2,352.3
1. 科学技術・イノベーションへの投資	639.4	1,740.3	650.3	15.5	1,074.5	1,100.9
（1）科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	623.9	1,722.3	640.2	7.6	1,074.5	1,098.4
（2）原子力政策の検討及び理解増進等	1.9	2.4	1.9	0.5	－	0.5
（3）日本学術会議の機能強化の支援	13.7	15.6	8.2	7.4	－	1.9
2. 知的財産戦略の推進						
（1）知的財産戦略の推進	2.3	45.8	4.6	2.3	39.0	43.5
3. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓	266.9	1,254.5	262.7	84.4	907.4	987.6
（1）実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	205.2	1,089.5	206.8	50.3	832.4	884.3
（2）海洋開発等重点戦略等に基づく海洋政策の推進	6.3	69.5	0.4	4.1	65.0	63.2
（3）特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進	55.4	95.6	55.6	30.0	10.0	40.2
4. 健康・医療戦略の推進や創薬・先端医療への投資	2.7	222.9	2.9	0.1	220.0	220.3
（1）健康・医療戦略の推進	2.7	2.9	2.9	0.1	0.0	0.3
（2）創薬・先端医療への投資	－	220.0	－	－	220.0	220.0
III. 強い地域経済の構築	4,210.0	4,979.9	4,205.7	612.7	161.6	769.8
1. 地域未来戦略の推進	1,638.6	2,161.9	1,637.8	450.2	74.0	523.3
（1）地域未来戦略の推進	1,638.2	2,161.5	1,637.4	450.2	74.0	523.3
（2）地方分権改革の推進	0.4	0.4	0.4	－	－	0.0
2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興	2,571.4	2,817.9	2,567.9	162.5	87.6	246.5
（1）「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進	※ 2,551.4	※ 2,791.4	2,547.9	156.0	87.6	240.0
（2）アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進	20.0	26.5	20.0	6.5	－	6.5
IV. 国民一人ひとりが活躍できる社会の実現	49.6	121.7	56.4	31.3	34.0	72.1
1. 女性活躍・男女共同参画や就職氷河期世代等支援の推進	21.4	80.0	28.2	17.8	34.0	58.6
（1）あらゆる分野における女性の活躍	12.4	27.3	9.6	17.8	－	15.0
（2）性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援	8.7	18.2	18.2	－	－	9.4
（3）就職氷河期世代等支援の推進	0.3	34.5	0.4	0.0	34.0	34.2
2. 共生・共助社会の推進	28.2	41.7	28.2	13.5	－	13.5
（1）青年国際交流事業の実施	15.0	15.5	14.9	0.5	－	0.4
（2）障害者施策の推進	1.5	2.5	1.7	0.8	－	1.1
（3）高齢社会対策の推進	0.3	1.3	0.3	0.9	－	0.9
（4）性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進	0.5	0.5	0.5	－	－	△0.0
（5）休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進	0.4	0.4	0.4	－	－	0.0
（6）成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進	0.7	1.2	0.7	0.4	－	0.4
（7）孤独・孤立対策の推進	2.4	12.7	2.4	10.3	－	10.3
（8）公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進	7.3	7.6	7.1	0.5	－	0.3

項目	令和8年度 予算額	令和9年度 要求額等				対前年度 増減額
			うち 要求額	うち 要望額	うち 「強く豊かな 日本」投資額	
	(A)	(B)=(C+D+E)	(C)	(D)	(E)	(F)=(B－A)
V. 経済安全保障の強化と国民の安全・安心の確保	* 615.2	* 956.7	* 905.4	* 35.8	* 15.5	* 341.5
1. 経済安全保障等の強化	483.4	776.8	749.4	11.9	15.5	293.4
（1）経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化	8.3	26.6	8.8	5.2	12.6	18.3
（2）経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等	－		予算編成過程において検討する事項の要求			
（3）経済安全保障推進のためのシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化	4.9	10.3	3.7	3.8	2.8	5.5
（4）拉致被害者等への支援	4.4	4.4	4.4	－	－	0.0
（5）国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与	6.9	7.6	6.9	0.7	－	0.6
（6）北方領土問題に係る国民世論の啓発等	17.3	19.8	17.6	2.2	－	2.5
（7）遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	441.7	708.1	708.1	0.0	－	266.4
2. 国民の安全・安心な生活基盤の整備	* 131.8	* 179.9	* 156.0	* 23.9	－	* 48.1
（1）交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化	0.8	1.0	0.7	0.2	－	0.1
（2）安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの在り方に関する措置の実施等	6.8	12.0	6.8	5.2	－	5.2
（3）原子力防災対策の充実・強化	* 122.9	* 165.5	* 147.2	* 18.4	－	* 42.6
（4）消費者委員会の運営	1.3	1.4	1.3	0.1	－	0.1
VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備	217.8	556.5	334.1	34.1	188.3	338.7
1. 国内外への効果的かつ戦略的な政府広報の抜本強化	78.8	280.5	78.8	13.4	188.3	201.6
2. 公文書管理制度の推進	29.0	43.2	27.9	15.3	－	14.3
3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組	45.1	156.9	156.9	－	－	111.8
4. 栄典事務の適切な執行等	29.9	36.2	36.2	－	－	6.4
5. 迎賓館の管理・運営等	33.0	39.7	34.3	5.4	－	6.7

- （注1）四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。
- （注2）一般会計の計数には、特別会計への繰入額を含む。
- （注3）「主な内訳」欄において、「＊」が付いている計数は特別会計を含む。
- （注4）沖縄振興予算（※）は自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含めると、令和8年度予算額は2,647.0億円、令和9年度要求額等は2,897.2億円。
- （注5）令和8年度予算額は、防災庁設置に伴う予算の組換えにより成立予算額と符合しない。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項

- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進
- スタートアップの製品・サービスの社会実装・市場導入の推進
- 経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等
- 一元的なコンテンツ支援体制の整備に要する費用
- 海洋開発等重点戦略推進調整費
- 地域未来交付金等（3類型の計画推進等のための経費）
- 地域未来推進費
- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進等
- 経済安全保障施策の強化に係る経費
- 安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの在り方に関する措置の実施等
- 原子力防災対策の充実・強化
- 「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）に基づく、政府のサイバーセキュリティの体制と能力の強化に係る方針を踏まえた対応
- 「所得に連動したきめ細かな給付」に必要な経費

＝ 目 次 ＝

I. 「強い経済」の構築に向けた経済財政政策の推進

- 1. 経済財政政策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 民間の活力創出に向けた支援・・・・・・・・ 3
 - (1) 時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせた規制・制度改革の徹底
 - (2) 公共部門における官民連携投資や危機管理投資促進のための P P P / P F I の推進

II. 成長基盤の強化

- 1. 科学技術・イノベーションへの投資・・・・・・・・ 4
 - (1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進
 - (2) 原子力政策の検討及び理解増進等
 - (3) 日本学術会議の機能強化の支援
- 2. 知的財産戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 知的財産戦略の推進
- 3. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓・・・・・・・・ 11
 - (1) 実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進
 - (2) 海洋開発等重点戦略等に基づく海洋政策の推進
 - (3) 特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進
- 4. 健康・医療戦略の推進や創薬・先端医療への投資・・・・・・・・ 15
 - (1) 健康・医療戦略の推進
 - (2) 創薬・先端医療への投資

III. 強い地域経済の構築

- 1. 地域未来戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 地域未来戦略の推進
 - (2) 地方分権改革の推進
- 2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興・・・・・・・・ 23
 - (1) 「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進
 - (2) アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進

IV. 国民一人ひとりが活躍できる社会の実現

- 1. 女性活躍・男女共同参画や就職氷河期世代等支援の推進・・・・・・・・ 31
 - (1) あらゆる分野における女性の活躍
 - (2) 性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援
 - (3) 就職氷河期世代等支援の推進

2. 共生・共助社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (1) 青年国際交流事業の実施
 - (2) 障害者施策の推進
 - (3) 高齢社会対策の推進
 - (4) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進
 - (5) 休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進
 - (6) 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進
 - (7) 孤独・孤立対策の推進
 - (8) 公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進

V. 経済安全保障の強化と国民の安全・安心の確保

1. 経済安全保障等の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (1) 経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化
 - (2) 経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等
 - (3) 経済安全保障推進のためのシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化
 - (4) 拉致被害者等への支援
 - (5) 国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与
 - (6) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等
 - (7) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄
2. 国民の安全・安心な生活基盤の整備・・・・・・・・ 43
- (1) 交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化
 - (2) 安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの有在り方に関する措置の実施等
 - (3) 原子力防災対策の充実・強化
 - (4) 消費者委員会の運営

VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備

1. 国内外への効果的かつ戦略的な政府広報の抜本強化・・・・・・・・ 45
2. 公文書管理制度の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組・・・・・・・・・・・・ 46
4. 栄典事務の適切な執行等・・・・・・・・・・・・・・ 46
5. 迎賓館の管理・運営等・・・・・・・・・・・・・・ 46

〔単位：百万円〕

I. 「強い経済」の構築に向けた経済財政政策の推進 4,503 (3,057)

1. 経済財政政策の推進 3,327 (2,735)

経済再生を実現するため、骨太方針や予算編成の基本方針などで示された経済財政政策に関する重要課題への対応、経済・社会活動等に関する研究等の実施に取り組む。

○経済財政諮問会議における調査審議、中長期の経済財政運営と経済財政の展望、経済対策、政府経済見通し、対日直接投資の推進等、我が国における重要な経済財政政策に係る事項の推進、中長期の経済財政に関する試算 534 (415)

▶責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」の推進 25 (23)

「強い経済」と「財政の持続可能性」の一体的な実現に向けて、政策目的の実現に向け経済財政諮問会議等で必要十分な議論を行うため、最新の経済社会情勢や各界の有識者の知見等の収集・分析や、マクロ経済に関する調査等を実施する。

▶2028年 OECD Well-being 世界フォーラムを見据え、Well-being の視点からの施策の深化、体制の拡充及び国際的な議論等への貢献・発信 73 (17)

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定。以下「骨太方針 2026」という。）等の経済統計だけでなく、満足度・生活の質等の Well-being に関する様々な指標の活用を促進する。このため、Well-being に関する意識調査を実施するとともに、分析結果の政策への活用状況等を調査する。加えて、Well-being を的確に把握・測定するために、各種指標の設定方法や測定手法などに関する調査・広報を行う。

OECD と連携し、Well-being に関する政策課題及び対応施策の分析、政府間の相互協力及び政策協調の促進に貢献する。

○景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析の実施 469 (418)

▶ビッグデータの活用による経済の実態把握 90 (90)

ミクロレベルの分析と政策効果検証の提供、EBPM の推進のほか、公的統計では困難な経済動向の速やかな把握をすることで、経済財政政策立案の基礎資料として広く活用する。

〔単位：百万円〕

○経済社会活動の研究、国民経済計算

505 (224)

▶Beyond GDP に関する国際共同研究

107 (26)

令和 10 年秋の OECD ウェルビーイング世界フォーラムの日本開催や国連での指標群の議論の進展も踏まえ、こうした国際的議論が日本経済・社会にとって有益なものとなるよう Beyond GDP 研究を拡充し、国際共同研究を実施する。これらを通じ、骨太方針 2026 で示されたウェルビーイングに関する「国際的な議論に貢献」することを実現する。

▶国民経済計算の「2025SNA」への移行に向けた調査研究の実施

98 (5)

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定）に基づき、国民経済計算の新たな国際基準「2025SNA」の実装に向け、「2025SNA」勧告事項反映に関する調査研究を実施するとともに、有識者の参画を得た「基準改定研究会（仮称）」を開催する。

2. 民間の活力創出に向けた支援

1,176(322)

規制改革推進会議において、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革等を引き続き継続する。

「PPP／PFI推進アクションプラン（令和8年改定版）」（令和8年6月11日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、PPP／PFIの活用を更に積極的に推進する。

（1）時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせた規制・制度改革の徹底

677(114)

骨太方針2026及び「規制改革実施計画」（令和8年7月21日閣議決定）などに基づき、規制改革推進会議において、成長戦略に資する新たな議論を行いながら、時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせた利用者目線の規制・制度改革を徹底する。特に、AI時代に対応する規制・制度改革の在り方として、府省庁横断の連携体制を強化しながら、情報収集・分析の効率化、調査・実証の早期化、各規制改革関連制度の積極活用などに取り組む。

（2）公共部門における官民連携投資や危機管理投資促進のためのPPP／PFIの推進

499(208)

PPP／PFIの推進の観点から、分野横断・広域型PPP／PFI事業の形成促進支援や、地域プラットフォーム運営への支援、優先的検討規程の策定運用支援、国内投資を通じた潜在成長率の引き上げに資するPPP／PFI事業の導入可能性調査への支援等を通じて地方公共団体におけるPPP／PFI事業を促進するとともに、アクションプランの推進に係る調査・分析等を実施する。

〔単位：百万円〕

Ⅱ．成長基盤の強化

326, 366＋事項要求(91, 136)

1．科学技術・イノベーションへの投資

174, 031＋事項要求(63, 945)

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）、「統合イノベーション戦略2026」（令和8年7月14日閣議決定）等に基づき、科学の再興や新技術立国の実現に向け、総合科学技術・イノベーション会議の下で、先端科学技術の戦略的な推進や、知の基盤と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成等を図る。さらに、原子力政策については、安全確保、国民理解、平和利用等に向けた取組を着実に実施する。

（1）科学技術・イノベーション政策の戦略的推進

172, 232[※]＋事項要求[※](62, 391)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；107, 452＋事項要求

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」、「統合イノベーション戦略2026」等に基づく政策の展開を図るため、総合科学技術・イノベーション会議が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」、「研究開発とS o c i e t y 5. 0との橋渡しプログラム（B R I D G E）」等を継続・発展させる。

また、引き続き総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮するための調査・審議の充実、適切かつ十分なエビデンスの収集・分析などによる産学官一体となった科学技術・イノベーション達成に向けた推進体制の強化等を図る。

○科学技術イノベーション創造推進費

166, 026[※](59, 450)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；106, 576

総合科学技術・イノベーション会議が主導し、府省・分野の枠を超えた横断型プログラムである「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」、研究開発成果の社会実装を加速するとともに、官民研究開発投資の拡大に向けた制度・環境整備を図る「研究開発とS o c i e t y 5. 0との橋渡しプログラム（B R I D G E）」等を推進する。S I P第3期については、第6期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）に基づき、我が国が目指す将来像（S o c i e t y 5. 0）の実現に向けて、バックキャストで設定した課題について、フィージビリティスタディを通じて絞り込んだ技術・事業の両面からインパクトが大きいテーマを推進する。

〔単位：百万円〕

▶A X実現に向けたバーティカルA Iの導入・開発利用の促進 100,855※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

日本全体のA X実現を加速するために、バーティカルA I（領域特化型A I）の「領域別戦略」の施策を対象に、複数領域の共通課題を他領域への横展開を見据えて解決するための施策推進や、A Xの下地となる共通基盤・技術として、高性能A Iの安全性・リスク評価やA Iデータ連携基盤の構築等を行う。

▶拠点連携・国際連携強化など量子エコシステムの形成推進 2,846※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

日本成長戦略 17 分野、第7期基本計画における国家戦略技術である量子分野について、研究開発成果の社会実装及び産業化の加速のため、量子技術イノベーション拠点（QIH）を中核として、省庁や分野を横断した研究拠点間連携、テストベッドの活用推進、国際連携、産業化に向けたゲートウェイ機能の強化を推進する。

▶グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム 2,875※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

世界トップレベルのスタートアップ・エコシステム形成に向け、国内スタートアップへの世界トップレベルアクセラレーター等によるアクセラレーションプログラムを実施するとともに、各拠点都市の特性に応じた機能強化に資する取組及びスタートアップの実務人材不足を補完するためのハンズオン型の支援を実施。

○総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に係る調査・分析等

527(453)

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」、「統合イノベーション戦略2026」等を踏まえ、先端科学技術の戦略的な推進、知の基盤と人材育成の強化、イノベーション・エコシステムの形成等を図るため、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に係る必要な調査分析等を実施する。

〔単位：百万円〕

○人工知能戦略専門調査会運営及び調査研究事業

449※(91)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；86

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律 16 条に基づき、国内外の A I 関連技術の研究開発及び活用の動向に関する情報の収集、分析、調査等を行い、A I 活用事業者等に対する指導、助言、情報の提供等を行う。また、A I 法を含む関連制度の見直し、信頼できる A I の活用と A X の実現に向けた A I サミットの開催、そしてこれらを支える A I 政策推進体制を構築する。

○フュージョンエネルギー・イノベーション戦略の推進

37(6)

フュージョンエネルギーの実現に向けて国内外で様々な研究開発が加速している中、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略(令和 7 年 6 月統合イノベーション戦略推進会議改定)等を踏まえ、フュージョンエネルギーの社会実装に向けた取組を推進する。また、国際標準化等を通じて我が国の民間企業が世界的に活動をしやすい環境整備に必要な調査を実施する。

○グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

491※+事項要求※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の下、世界最高水準のイノベーション・エコシステムのハブを構築することを目指し、その中核となる先端技術研究成果活用推進機構(※)の設立及び円滑な事業(研究開発、事業化支援、人材育成、国内外 VC 等とのネットワーク形成等)の実施に向けた取組及びフラッグシップ拠点の整備を着実に進める。

(※) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律(令和八年法律第五十九号)に基づき設立。

○スタートアップの製品・サービスの社会実装・市場導入の推進

事項要求※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

スタートアップを対象に研究開発成果の実用化や事業化を促進するとともに、政府・大企業等との連携を通じて、実環境での試験導入・評価やユーザー実証を実施し、製品等の改良・高度化を図る。さらに、調達・購買を見据えたマッチングや導入支援を行うことで、革新的技術の社会実装と事業成長を加速させる。

〔単位：百万円〕

○バイオコミュニティの機能強化

300※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

内閣府で認定しているバイオコミュニティについて、研究者・企業・資金等の集積の加速化や開発技術の社会実装支援等の機能強化を図るため、国内外の調査・分析、人材育成や人材確保のモデルの構築、VC等とのマッチング支援等を実施する。

○ホライズン・ヨーロッパによる欧州諸国との多国間研究協力の推進 2,113(1,175)

EUの研究開発支援プログラム「ホライズン・ヨーロッパ」への準参加を通じ、欧州諸国のトップレベルの研究機関・企業等との多国間研究協力を進め、我が国の研究力向上・競争力強化及び欧州諸国との一層の関係の緊密化を推進する。

○マテリアル革新力強化戦略の推進

399(新規)

「マテリアル革新力強化戦略推進方策」(令和8年6月12日マテリアル戦略有識者会議)を踏まえ、知のバリューチェーンを構築し、不可欠性を有する素材開発、リサイクルによる重要物資の確保などの経済安全保障の強化、GX、循環経済への移行及び国土強靱化を推進する。

(2) 原子力政策の検討及び理解増進等

240(186)

原子力委員会を定期的を開催し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するとともに、国民や国際社会の理解の増進に向けて、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。

(3) 日本学術会議の機能強化の支援

1,559(1,367)

法人化後の日本学術会議が、学術の向上発達と社会課題の解決への寄与に向けて機能強化を進めることを支援する。

〔単位：百万円〕

2. 知的財産戦略の推進

4,585+事項要求(233)

「知的財産推進計画 2026」（令和 8 年 6 月 12 日知的財産戦略本部決定）等に基づき、知財・無形資産を中核に据えた企業経営や国家戦略の推進、生成 AI 等の新たな時代に即した知的財産の保護、成長戦略と一体的な国際標準戦略の推進、成長投資によるコンテンツ戦略の推進を着実に実施するとともに、我が国の稼ぐ力を牽引するクールジャパンの海外展開の強化を図る。

（1）知的財産戦略の推進

4,585*+事項要求* (233)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；3,898+事項要求

○知的財産戦略推進経費

909* (65)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；898

知的財産戦略本部等の運営・開催、戦略的な標準活用の推進を図る。

▶戦略的な国際標準活用の推進に係る基盤整備・体制強化費

258* (50)

※「強く豊かな日本」投資枠

「骨太方針 2026」、「日本成長戦略」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）、「知的財産推進計画 2026」及び「新たな国際標準戦略」（令和 7 年 6 月 3 日知的財産戦略本部決定）を踏まえ、国際標準活動に係る国内外のモニタリング及びフォローアップの実施と新たな国際標準戦略の見直し、デジタルプラットフォームの構築やシェルパ会合の設置等を通じた官民司令塔機能の強化、政府の標準施策を府省横断的に統括する体制整備、規制と標準の一体化や AI 活用・標準人材育成等の国際標準活用に向けたエコシステム構築支援を行う。

▶IP ランドスケープ推進に係る調査等経費

540* (新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

「骨太方針 2026」、「日本成長戦略」、「知的財産推進計画 2026」及び「統合イノベーション戦略 2026」を踏まえ、日本成長戦略本部で示された 17 の戦略分野について、事業情報（市場動向、技術・標準化トレンド）等に知財情報を組み込んだ分析を実施し、その分析結果（現状の俯瞰・将来展望等）を関係省庁と共有する IP ランドスケープを活用することで、戦略分野ごとの強み・弱みや競争環境を俯瞰的に把握し、我が国の勝ち筋を見極める。

〔単位：百万円〕

▶コンテンツ戦略の推進に係る調査等経費

100※(6)

※「強く豊かな日本」投資枠

「日本成長戦略」、「骨太方針 2026」及び「知的財産推進計画 2026」等に基づくコンテンツ戦略を推進するため、課題等を分析・把握する調査等を行う。

○イノベーションの創出を促進する国際標準の戦略的な活用の推進

3,000※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

「日本成長戦略」、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」及び「新たな国際標準戦略」における重要分野・領域への重点支援を通して、イノベーション及び成長戦略を促進する国際標準の戦略的な活用に関する産学官による取組を強力に促進する。

○クールジャパン戦略推進経費

343(63)

「骨太方針 2026」、「知的財産推進計画 2026」及び「新たなクールジャパン戦略」（令和6年6月4日知的財産戦略本部決定）等に基づき、クールジャパン戦略の推進に必要な調査・検討によりPDCAサイクルを回し、クールジャパン関連産業の経済効果等の目標達成を目指すとともに、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」等により、異業種が連携した一体的なブランディングによる価値創出を図る。

▶コンテンツと地方創生の好循環プランの実現に向けた調査

252(14)

「骨太方針 2026」、「新たなクールジャパン戦略」等を踏まえ、「知的財産推進計画 2026」等に掲げられた「コンテンツと地方創生の好循環プラン」の実現に向け、コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組をコンテンツ地方創生拠点として選定するとともに、選定された拠点同士が連携した一体的な海外発信や課題解決等を促進し、クールジャパンを活用した地方創生の取組を加速させる。

〔単位：百万円〕

○一元的なコンテンツ支援体制の整備に要する費用

事項要求※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

2033 年までに日本発コンテンツの海外売上を 20 兆円まで拡大するべく、コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一貫通貫の新たな支援体制を構築する。

〔単位：百万円〕

3. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓

125,455＋事項要求(26,692)

「宇宙基本計画」（令和5年6月13日閣議決定）や「宇宙技術戦略」（令和8年2月24日宇宙政策委員会）に基づき、宇宙開発利用の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画及び立案並びに総合調整、宇宙開発利用の推進、多様な分野において公共の用又は公用に供される人工衛星等の運用に必要な整備及び管理を行う。

第4期「海洋基本計画」（令和5年4月28日閣議決定）及び「海洋開発等重点戦略」（令和6年4月26日総合海洋政策本部決定）に基づき、海洋に関する基本的な政策の企画及び立案並びに総合調整、海洋の開発・利用に関する施策の推進を行う。また、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）に基づく国境離島政策の企画、立案及び総合調整並びに特定有人国境離島地域の地域社会維持を推進する。

（1）実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進

108,950* (20,523)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：83,243

①宇宙開発利用の推進

21,972 (3,617)

「宇宙基本計画」に基づき、我が国の宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

○宇宙利用拡大の調査研究

420 (420)

「宇宙基本計画」及び「宇宙基本計画工程表」（令和7年12月23日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、内閣府が中心となって取り組むべき重要項目について具体的検討を進めるために必要な調査を行う。

○宇宙開発利用推進費

1,642 (2,295)

我が国が宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくための戦略的な技術開発・実証に取り組む。具体的には、防災や通信、安全保障など様々な分野で貢献が期待される衛星の関連技術や利活用、アルテミス計画が目標とする持続的な月面探査を実現するために必要となる月面関連技術など、宇宙政策委員会の下で優先的に取り組むべき技術課題を特定し実施する。

〔単位：百万円〕

○政府衛星等の打上げ役務の戦略的調達

17,780※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

民間企業における投資予見性向上や打上げ役務の効率化等を図るため、宇宙基本計画工程表に記載されている複数年度分の政府衛星等の打上げ役務について、内閣府が一括して戦略的に調達を行う。また、打上げ役務の戦略的調達等を効率的・効果的に実施するための基盤構築・運用を実施する。

○小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた政府調達支援 1,000※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

小型 SAR 衛星による高精度な干渉解析サービスについて、関係省庁のインフラ点検、国土管理等に係るニーズを踏まえたサービス提供を国内事業者へ委託し、利用拡大を促進することで、政府調達の促進や、我が国の衛星事業者による将来的な世界市場の獲得を図る。

②実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進

86,978※(16,906)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：64,463

宇宙基本計画に基づき、準天頂衛星システム「みちびき」を着実に運用するとともに、他国の衛星測位システムがなくても「みちびき」のみで測位が可能となる 7 機体制を早期に構築し、さらに測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大、ならびに継続的なシステム運用のため、11 機体制の構築に向けて、機能・性能向上を図り、着実かつ効率的に開発・整備を進める。

○実用準天頂衛星システムによるサービス提供

13,743(13,294)

実用準天頂衛星システムによる衛星測位サービス、測位の精度や信頼性を向上させる測位補強サービスや災害情報等を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。

○11 機体制に向けた実用準天頂衛星システムの開発・整備

72,757※(3,135)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：64,463

他国の衛星測位システムがなくても「みちびき」のみで測位が可能となる 7 機体制を早期に構築し、さらには測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大、ならびに継続的なシステム運用のため、11 機体制の構築に向けて、みちびき 2、3、4 号機後継機・8 号機の開発加速や、新たな衛星 2 機の開発着手、並びに地上設備の開発・整備を進める。

〔単位：百万円〕

○実用準天頂衛星システムに係る調整・調査

477(477)

実用準天頂衛星システムについて、周波数の獲得のための国際調整や、必要となる各種調査等を実施する。

(参考) 宇宙戦略基金

128,647※(新規)

※ 総務省(401億円)、文部科学省(556億円)、経済産業省(330億円)計上額の合計

※「強く豊かな日本」投資枠

各国宇宙分野において技術開発が急速に進む中、我が国における自立・自律的な取組の維持のため、既存テーマの加速・拡充による我が国の勝ち筋となる技術開発への集中支援も含め、民間投資や宇宙実証の加速、国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用、産業の集積等を促進する観点から支援を拡充する。

(2) 海洋開発等重点戦略等に基づく海洋政策の推進

6,948※+事項要求※(629)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；6,500+事項要求

海洋開発等重点戦略及び日本成長戦略に基づき、我が国の総合的な国力の向上その他国益の確保及び新技術の社会実装・産業化・国際展開の観点から、海洋開発等重点戦略推進調査費を活用しながら、府省横断的に進めるべき、海洋の開発・利用に関する重要ミッションに係る取組を推進する。特に日本成長戦略の官民投資ロードマップに位置付けられている、「海洋無人機(海洋ドローン)」「海洋状況把握(MDA)」について、公共調達による初期需要確保(アンカーテナンシー)を通じ、市場形成・拡大に向けた取組を推進することにより、国内生産基盤の構築、市場拡大を図る。

(3) 特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のための取組の推進

9,557※(5,540)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；1,000

○特定有人国境離島地域社会維持推進交付金

8,500(5,500)

特定有人国境離島地域の地方公共団体が実施する航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進の取組について引き続き支援を行うとともに、特定有人国境離島地域の追加に伴う支援を新たに実施する。さらに燃油価格等の高騰に伴う運賃、輸送費値上げへの対応のほか、雇用機会拡充事業における交付対象経費の上限額の見直し等を行う。

〔単位：百万円〕

○特定有人国境離島地域における先駆的技術の社会実装の推進

1,000※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

特定有人国境離島地域を先駆的技術等の社会実装の先行モデル地域とし、技術の導入に向けた実装計画の策定、実証事業等を実施する。

〔単位：百万円〕

4. 健康・医療戦略の推進や創薬・先端医療への投資 22, 295 (267)

健康・医療戦略、医療分野研究開発推進計画等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出の総合的かつ計画的な推進を図るための企画及び立案並びに総合調整を行うとともに、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律（平成 29 年法律第 28 号、令和 5 年法律第 35 号改正）に基づき、データ利活用基盤の構築、産学官による匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の積極的な利活用をより推進するための施策を実施する。

また、創薬・先端医療分野について、健康医療安全保障の構築に向け、日本成長戦略等に基づき、ドラッグロスになりやすい難病・希少疾病に対する医薬品・再生医療等製品に係る国内外スタートアップ企業等に対して、日本を含む国際共同治験の実施の支援等を行う。

（１）健康・医療戦略の推進 295 (267)

○健康・医療戦略推進調査経費 42 (42)

健康・医療戦略等に基づき、健康・医療に関する先端的研究開発及び新たな産業活動の創出等を通じて健康長寿社会を実現するため、課題等を分析・把握する調査を行う。

○匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の利活用の推進 55 (55)

「医療等情報の利活用の推進に関する検討会」で、患者等の権利利益を保護するとともに、医療等情報の利活用を更に円滑化するための制度枠組み等の検討を行っており、整理された制度枠組み等について、対象となる医療等情報の収集、患者の権利利益及び情報の保護、情報連携等を具体的に進めるために必要な調査等を実施する。

（２）創薬・先端医療への投資 22, 000※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

○難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業 22, 000※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

難病・希少疾病に対する医薬品・再生医療等製品は、医療ニーズが高いにもかかわらず、市場規模が小さいなどの理由から臨床開発が進みにくく、我が国のドラッグロス等が課題となっている。そこで、日本成長戦略の議論を契機とした海外から我が国への投資機運の高まりをとらえ、海外スタートアップの革新的なシーズを用いた国内における治験実施を支援し、国内導入を促進することで、将来的なドラッグロスを先制する。加えて、引き続き、我が国のスタートアップ等による日本を含む国際共同治験の実施を支援する。

〔単位：百万円〕

Ⅲ. 強い地域経済の構築

497,985+事項要求(421,002)

1. 地域未来戦略の推進

216,194+事項要求(163,862)

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。そのためには、何よりもまず、強い地域経済を構築することが重要であり、「地域未来戦略」を推進する。日本成長戦略との連携の下、地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。その際、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えし、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく。

地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議により、地方分権改革を着実かつ強力に進める。

(1) 地域未来戦略の推進

216,151*+事項要求*(163,821)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；7,400+事項要求

○地域未来交付金等（3類型の計画推進等のための経費）

200,000+事項要求*(160,000)

※「強く豊かな日本」投資枠

戦略産業クラスター計画に位置付けられた公共インフラ整備や企業等所有の拠点整備への支援、地方公共団体が主体的に実施する設備投資・研究開発・人材育成を含めた幅広い企業向け支援や道路・港湾等のインフラ整備への支援、生活機能の維持・改善、地方の魅力向上に向けた地方創生の取組への支援といった、「地域未来戦略」の3類型の計画の実現に必要な投資・環境整備等を推進する。

○地域未来推進費

事項要求*(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

地域未来戦略の推進に当たり、地域未来交付金等を補完し、多様な地域課題への迅速・柔軟な対応を行うため、伴走支援や海外展開などの課題に国として一歩前に出て対応する。

〔単位：百万円〕

○プロフェッショナル人材事業 95(93)

各地域の「プロフェッショナル人材事業」を強力に展開していくため、マッチング実績の集計・分析で得られた結果をもとに、各地域のプロフェッショナル人材戦略拠点に対し、人材マッチングに際しての課題に対する解決策の共有等の伴走支援を行う。加えて、地域企業における副業・兼業人材の活用を促進するべく、全国的にセミナーを開催する。また、本人材マッチング機能を各地域で維持・発展させるため、各地域の人材マッチング市場の形成を促していく。

○地域経済分析システム（RESAS）・地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）等による地域未来戦略・地方版総合戦略等支援事業 118(107)

地方創生の実現に向けて、地域経済分析システム（RESAS）や地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）の普及・活用促進、研修活動、先行事例の横展開及びデータを利活用できる人材の育成・確保を行い、EBPMを推進するとともに、地方版総合戦略や、地域未来戦略に基づく地域産業クラスター計画・地場産業成長プラン等の策定・実行・PDCAを情報面から支援する。

○地方大学・地域産業創生交付金 7,500※(500)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：6,900

地方大学・産業創生法（平成30年法律第37号）に基づく交付金として、首長のリーダーシップの下、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援し、地域産業創生の駆動力となる特定分野に強みを持つ地方大学づくりを各地で進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

○地方大学・地域産業創生のための調査・支援事業 119(100)

地方大学・地域産業創生交付金における地域の取組について、専門性を有する外部の有識者や調査機関による調査・評価体制等を整備するとともに、地方自治体の計画作成や事業の伴走支援を強化し、地域における若者の修学・就業の促進に資する真に優れた取組を支援する。

○高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業 62(105)

地方公共団体と高等学校等が連携し、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化を進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業 12(15)

マッチングサイトの運用等により地方公共団体と大学等の連携を強化するとともに、誘致を希望する地方公共団体へのコンサルティングの実施や研修会の開催を通じて、効果的な地域課題の解決等に資する東京圏の大学等による地方へのサテライトキャンパス設置や地域の拠点における活動を促進する。

○関係人口創出・拡大のための対流促進事業 70(52)

住所地以外の地域に継続的に関わる「関係人口」の量的拡大・質的向上に向けて、都市部住民と地域をつなぐ主体である中間支援組織や地方公共団体が多数参加する官民連携協議会を運営し、全国・地方別フォーラム等の開催により関係人口についての啓発を行うとともに、参加者同士のマッチング促進を図る。また、複数の中間支援組織が連携して中間支援クラスターをつくり、同一地域で幅広く関係人口を取り込む仕組みの構築を行うモデル的な取組等への伴走支援を行う。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業 31(31)

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、関係省庁や経済団体等との連携をより深め、寄附企業の裾野を広げることで、地方への資金の流れをより一層創出するなど、企業版ふるさと納税の更なる活用促進等を図る。

○地方創生に向けたSDGs推進事業 160(119)

地方創生SDGs達成に向け、これまでの「SDGs未来都市」や「課題解決モデル都市」等の促進により、地方創生SDGsの取組を加速させる。また、多様なステークホルダーの共創による自律的好循環の形成等による一層の地域活性化を促進する。

○地域未来戦略特区推進事業 1,383※(68)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：500

地域未来戦略や日本成長戦略等を踏まえ、特区制度を効果的に活用し、スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等のモデル地域の取組を加速化するとともに、戦略的な投資促進・産業クラスターの形成等に繋がる新たな規制・制度改革の実現に必要な調査・実証、多様な関係者の参画を促す情報発信等を行う。

加えて、特区や規制・制度改革を活用しようとする地域の意欲ある取組について、地域未来交付金や利子補給制度を活用した支援を行う。

〔単位：百万円〕

○都市再生の推進・未来技術社会実装事業 112(71)

都市再生事業の効果を把握するため、都市再生緊急整備地域の評価を行うとともに、モニタリング手法の充実等を図る。また、「i-都市再生」の普及・促進、デジタル人材の育成・確保を図るとともに、技術仕様の機能更新等を実施する。

AI、IoT、自動運転をはじめとする、未来技術の社会実装について、地方公共団体への伴走型支援を行うとともに、実践的ノウハウ・プロセスの横展開、周知・啓発、支援の強化を図る。

○地域環境資源を活用した地場産業の高付加価値化等推進事業 30(18)

豊かな自然等の地域の環境資源を最大限活用し、農林水産業や観光業等の地場産業の高付加価値化、関係人口の創出や生活インフラの維持向上等を図ることにより、地域の豊かな生活環境と強い地方経済を同時に実現する地方創生の取組モデルについて、関係省庁等の施策連携を図りながら技術的な伴走支援を実施する。その際、国際的にも民間投資上の重要な要素となってきた「生物多様性（ネイチャーポジティブ）」「循環経済（サーキュラーエコノミー）」「脱炭素（カーボンニュートラル）」等の観点から地域資源の付加価値創出を進める。

○地域再生計画に基づく民間事業を支援するための地域再生利子補給金 351(260)

○中心市街地活性化推進事業 48(21)

「まちの顔」である中心市街地において、多様な主体が連携して、目指すべき地域の個性をいかした都市像を踏まえた基本計画の策定促進や各取組の集中的・効果的な支援を行うことにより、中心市街地の都市機能の集積、経済活動の基盤形成等を推進する。このため、各地域のステークホルダーの連携強化や優良事例の分析・情報発信を行うとともに、専門的な知見に基づく実践的な支援を実施し、市町村がそれぞれの課題を踏まえた計画を策定、実行できるよう支援する。

○地域未来戦略の推進に向けた優れた取組の普及展開のための事業 98(98)

地域未来戦略の推進に向け、自治体、企業、団体等による優れた取組のノウハウの普遍化・横展開に向け表彰等の広報を行うとともに、様々な層の理解の促進に向けた情報発信を行う。

〔単位：百万円〕

○地方創生に関する国民との信頼と対話事業 2(19)

地方創生に関する優良事例の横展開及び案件形成に向けた伴走支援を行うため、各地域への往訪及び意見交換等を実施する。

○地方版総合戦略推進事業 64(64)

地方公共団体におけるK P Iに基づく実効的なP D C Aサイクルの構築や先進・優良な実践事例の掘出し・横展開を更に加速するため、効果検証や課題分析等を行い、事業改善や新規事業立案に資するノウハウを整理・周知する。

○総合戦略に基づく重点施策広報事業 20(20)

地方移住の推進、関係人口の創出・拡大を図り、過度な東京圏への一極集中を是正するため、若者や女性をはじめとした東京圏居住者に向けて、地方暮らしへの興味・関心を高める効果的な情報発信を行うとともに、人口減少・東京一極集中等に関する認識を国民に広く共有するなど、地方創生に係る広報事業を実施する。

○特定地域づくり事業の推進 1,095(615)

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

○国家戦略特別区域諮問会議における重要事項に係る調査・審議等 21(21)

国家戦略特別区域諮問会議や有識者によるワーキンググループにおける国家戦略特別区域基本方針の策定・変更、国家戦略特別区域の指定、規制・制度改革の方針策定・具体化等に必要な事項についての円滑かつ充実した調査審議等を推進する。

〔単位：百万円〕

○国家戦略特区の取組の推進 38(38)

全国の地方公共団体や事業者からの規制・制度改革提案により、実現された規制・制度改革の効果や課題、全国措置化等に係る分析・評価等を実施する。

○区域計画に基づく民間事業を支援するための国家戦略特区支援利子補給金 144(42)

○総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するための総合特区支援利子補給金 471(332)

○地域くらしサービス拠点推進事業 30(26)

既存施設や民間のノウハウを活用しつつ、日常生活に必要な複数のサービス（買物、行政機能、医療・福祉、交通、防災など）を1か所で提供する、総合的な拠点づくりを進めるため、モデルプロジェクトを選定し、企業等と自治体のマッチングや課題解決のための有識者等の現地派遣により、拠点の構想づくりを支援するとともに、ガイドライン作成等により全国展開を図る。

○効果検証を起点とした地域を支えるデジタル活用促進事業 298(新規)

地域未来交付金を含む過年度事業の効果検証を通じて得た示唆等を踏まえて、地方公共団体がデジタル技術を分野横断的に活用し、地域課題を多層的・自律的に解決できる体制・仕組みの構築を支援する。

〔単位：百万円〕

○強い地域経済構築に向けた地域金融力促進事業

2,590(2,700)

「先導的人材マッチング事業」においては、日常的に地域企業と関わり、その経営課題や人材ニーズ等をよく把握している地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う経営幹部やデジタル人材等のハイレベル人材のマッチング事業に対して支援を行う。

「地域デジタル化支援促進事業」においては、地域企業のデジタル化を通じた成長・生産性の向上を推進するため、日常的に地域企業と強固な関係性を持ち、地域企業の事業課題や業務の実態を把握している地域金融機関等が行うデジタル化促進のための伴走支援事業に対して支援を行う。

「官民連携地域金融力促進事業」においては、地域課題の解決に資する民間投資の増大や資金循環を促進するため、地域における幅広いネットワークや地域経済に関する知見を有する地域金融機関等が、自治体と連携して公有不動産や遊休資産の活用に取り組む事業に対して支援を行う。

○強い地域経済実現に資する人材育成事業

112(156)

「地方創生カレッジ事業」においては、いつでもだれでも受講可能なオンライン形態で、政策ニーズを捉えた実践的な知識を習得できる講座を提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで、強い地域経済に関する知識やスキルを習得できるようにする。

「地創塾事業」においては、地方自治体や事業者等が参画し、塾形式のオンラインのプラットフォーム（地創塾）での戦略産業クラスターや地場産業支援等の先進事例の共有や、対面でのイベント等を通じて、地方を担う人材育成を推進する。

○地方創生臨時交付金効果促進事業

42(新規)

物価高で厳しい状況にある生活者・事業者の方々を支援するために地方創生臨時交付金を活用して行われた地方公共団体の事業の実績等を把握し分析するとともに、その結果を関係機関に共有する。

(2) 地方分権改革の推進

43(41)

やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、地方公共団体等から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する義務付け・枠付けの見直し及び権限移譲等を力強く推進する。このうち、法律改正により措置すべき事項については所要の法律案を提出する。

また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、提案募集方式のすそ野拡大のための取組を強化するとともに、国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう地方の優良事例の展開を含め各種情報発信等の取組を充実する。

〔単位：百万円〕

2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興

281,791＋事項要求(257,140)

沖縄は、成長著しいアジアの玄関口としての地理的特性や全国一高い出生率など、大きな優位性と潜在力を有する。これらを活かして、「強い沖縄経済」を実現し、日本経済成長の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）に基づき、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進する。

（１）「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進

289,719※＋事項要求※(264,698)

（うち内閣府計上分は 279,139(255,137)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

※うち「強く豊かな日本」投資枠：8,758＋事項要求

○公共事業関係費等

134,154※＋事項要求※(125,418)

（うち内閣府計上分は 123,574(115,857)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

※うち「強く豊かな日本」投資枠：5,368＋事項要求

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、港湾、空港や、農林水産業の振興のために必要な生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の新增築等や災害に強い県土づくりなどを実施する。また、首里城復元の取組を推進する。

▶公共事業関係費

130,215※＋事項要求※(122,384)

（うち内閣府計上分は 119,635(112,823)）

自動車安全特別会計空港整備勘定（国土交通省所管）計上分を含む。

※うち「強く豊かな日本」投資枠：4,464＋事項要求

▶公立文教施設整備

3,939※(3,034)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：904

〔単位：百万円〕

○沖縄振興一括交付金 78,292+事項要求(73,642)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等を推進する。

▶沖縄振興特別推進交付金（ソフト） 35,809(34,659)

▶沖縄振興公共投資交付金（ハード） 42,483+事項要求(38,983)

○沖縄科学技術大学院大学（OIST） 23,944(20,035)

世界最高水準の教育・研究を目指し、かつ「強い沖縄経済」の実現に寄与するため、研究力の強化や更なる産学官連携等に向けた取組のほか、新たな研究棟の整備に向けた調査設計等OISTの規模拡充の取組を支援する。

○駐留軍用地跡地先行取得事業費 7,095(5,050)

駐留軍用地の返還後の円滑な跡地利用を見据え、特定駐留軍用地等内における自治体の計画的・継続的な土地の先行取得の取組を支援する。

○駐留軍用地跡地利用推進経費 591(459)

「GW2050 PROJECTS」を始めとする駐留軍用地跡地の利用推進に向け、自治体の計画策定等の取組を支援する。

○沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業 50(129)

沖縄における航空関連産業クラスター形成を促進するための調査を支援する。

〔単位：百万円〕

○フィジカル AI 開発・実装促進事業

1,100※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

人手不足や生産性の向上等、沖縄が直面する課題の解決に向けて、フィジカル AI の開発・実装に向けた取組を支援する。

○量子×AI ユースケース創出事業

100※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

沖縄の学術的強み等を活かしつつ、量子コンピュータと AI を組み合わせて、沖縄の課題解決に活かせるビジネスモデルの検討等を実施。

○沖縄先端医療技術基盤形成促進事業

1,000※(602)

※「強く豊かな日本」投資枠

先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡し等により、研究開発から社会実装までを支援する。

○次世代情報通信基盤実装調査事業

260※(80)

※「強く豊かな日本」投資枠

沖縄における産業振興のため、オール光ネットワーク技術や 6 G 等の次世代情報通信技術による導入効果の検証や具体的なユースケースに関する実証や調査を実施する。

○沖縄農林水産物条件不利性解消事業

1,650(1,855)

沖縄の地理的不利性から生じる流通コストの負担を軽減し、持続可能な流通ネットワークを構築するための取組を支援する。

○沖縄黒糖製造業人材確保等支援事業

100(新規)

小規模離島に立地する黒糖工場の安定的・持続的操業が可能となるよう、人材確保に係る実態把握を行うほか、関係機関と連携して取り組む効率的な人材確保の仕組みづくりや人材育成等の取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄国際交流体験促進事業 120(105)

沖縄県内の児童・生徒の国際理解が深まり外国語習得への関心が高まるよう、沖縄県在住の外国人宅へのホームステイ（日帰り交流を含む）といった国際交流体験事業を支援する。

○農林水産物・食品の販売力強化支援事業 120(96)

沖縄における農林水産物・食品の販売力を強化するため、県内の農林水産業者と沖縄のリーディング産業である観光産業等を繋ぐことで、県産農林水産物の域内流通強化を図るとともに、拡大する観光需要も踏まえた有望農水産物の産地形成に向けた課題解決のための取組を支援する。

○沖縄黒糖販売力強化支援事業 48(40)

離島における農業の維持や雇用確保に大きな役割を果たしている黒糖製造事業者の販売力の強化を推進するため、黒糖販売等に係るロジスティクス分析・実証や経営の安定化等課題解決に向けた取組を支援する。

○沖縄県産酒類製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査 83(83)

国内出荷量等が減少するなど、厳しい経営状況に置かれている沖縄県産酒類製造業者の自立した経営基盤の構築に向け、県外販路開拓等の課題解決のための調査や支援を実施する。

○沖縄型産業中核人材育成・活用事業 150(184)

今後さらに不足すると見込まれる専門的知識・技能を有する専門技術人材を育成するとともに、県内企業の域外・海外展開を担うネットワーキング人材を育成し、OJTや伴走支援を通じて企業とのマッチングや新事業・新市場開拓を支援する。

○沖縄型エネルギー低炭素化・資源活用促進事業 930※(新規)

※「強く豊かな日本」投資枠

カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーの低炭素化や未利用資源の活用に関する実現可能性調査を行う。また、クリーンエネルギーの導入促進や離島における再エネ化のための実証を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄型スタートアップ拠点化推進事業 300 (420)

スタートアップの海外展開や海外スタートアップの受入れ支援、研究開発や生産能力増強等の成長加速化のための支援を実施する。加えて、地域課題を抱える自治体とスタートアップをマッチングし、実証実験を行う際に必要な経費を補助する。

○沖縄県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業 36 (33)

沖縄県内でのスタートアップ創出を資金調達面で加速するため、県内金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力の向上を図り、県内のスタートアップに対する支援の取組を強化する。

○沖縄こどもの貧困緊急対策事業 2, 401 (2, 196)

沖縄の将来を担う子ども達の貧困に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくり、学習・就労等に係る支援を引き続き実施する。また、支援員等の質の向上や人材育成を強化するとともに、居場所を利用するひとり親家庭や若年妊産婦等への支援等を強化する。

○沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業 174 (174)

沖縄のこどものウェルビーイング実現を学術的な観点からサポートするための政策研究の効果的な推進についての調査・検討や、医学的な臨床及び研究の場を兼ね備える国立大学法人琉球大学（健康医療拠点）における「教育」・「医療」・「福祉」等が融合した分野横断的な研究について、支援を行う。

○北部振興事業（非公共） 5, 175 (5, 000)

県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における自立的発展を図るため、北部地域の一層の連携を促進しつつ、産業振興や定住条件整備に資する事業の支援を行う。加えて、観光振興の更なる発展に資する事業について支援の強化を行う。

○沖縄離島活性化推進事業 3, 650 (3, 270)

沖縄の離島市町村が実施する、条件不利性の克服・持続可能性向上の取組等への支援や、小規模離島町村を対象とした、子育て支援や教育環境向上の取組への支援を実施する。

〔単位：百万円〕

○沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 2,950(2,832)

離島住民等の割高な移動費の負担を軽減するための取組を支援する。

○沖縄離島無電柱化緊急対策事業 250(266)

長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島を対象に、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助を実施する。

○沖縄・地域安全パトロール事業 339(382)

沖縄県民の安全・安心を確保するため、青色パトカーを使用した防犯パトロールを行う。

○沖縄持続可能な交通環境構築推進事業 120(100)

沖縄の持続可能な交通環境構築に向けて、通勤通学の自家用車依存からの脱却を図る実証等の取組を実施するとともに、交通結節拠点の機能強化のための調査を実施・支援する。

○鉄軌道等導入課題詳細調査 80(80)

鉄軌道等の導入に係る諸課題について詳細調査を実施する。

○沖縄不発弾等対策事業 2,912(2,831)

沖縄にいまだに多く存在する不発弾等の処理を推進するため、不発弾等の探査・発掘、保安全管理等事業などを支援する。

○沖縄南部崖地廃棄物等除去特別対策事業 287(新規)

沖縄の歴史的な特殊事情に鑑み、摩文仁崖地における戦没者遺骨調査・収集を進めるための廃棄物等の除去を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄所有者不明土地対策事業 48 (48)

先の沖縄戦によって生じた所有者不明土地については、真の所有者への返還が困難な状況にあり、こうした土地の有効活用を図るため、関係自治体に対し、所有者不明土地管理制度等を積極的に活用するために必要な支援を行い、問題解決に向けた取組を迅速に進める。

○対馬丸平和祈念事業 42 (42)

対馬丸事件を後世に伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するため、対馬丸記念館が学校等と連携して行う平和学習の推進等を支援する。

○沖縄振興開発金融公庫 5, 120 (1, 055)

沖縄振興開発金融公庫に対し、物価上昇等の影響を受けている企業への支援等による損益収支差に対する補給金を支出するとともに、「新事業創出促進出資」の原資を積み増し、同公庫による沖縄県内のスタートアップに対する支援の取組を強化する。

▶沖縄振興開発金融公庫補給金 5, 000 (955)

▶沖縄振興開発金融公庫出資金 120 (100)

○沖縄振興特定事業推進費 10, 000 (9, 500)

一括交付金（ソフト交付金）を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進する。

○沖縄振興推進調査費 50 (50)

今後講じる沖縄振興策をより効果的なものとすることを目的として、沖縄や沖縄振興策の現状を把握し、課題等を調査・分析する。

〔単位：百万円〕

(2) アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進

2,653(2,002)

○アイヌ政策推進交付金

2,650(2,000)

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現等を図るため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた幅広い市町村の取組を支援する。

〔単位：百万円〕

Ⅳ. 国民一人ひとりが活躍できる社会の実現

12,168(4,958)

1. 女性活躍・男女共同参画や就職氷河期世代等支援の推進 8,001(2,137)

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026」（令和 8 年 6 月 25 日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）や骨太方針 2026 に基づき、あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた取組を進めるとともに、安心・安全が確保される社会の実現等に向けた取組を推進する。

就職氷河期世代等支援を目的とした調査・広報活動を推進するとともに、就職氷河期世代等について、地方公共団体が個々人の状況に合わせて行う支援を後押しする。

（１）あらゆる分野における女性の活躍

2,734(1,235)

働き方が多様化する中での女性活躍の推進、女性デジタル人材の育成や、女性の参画拡大に向けた取組、地域における女性の活躍推進について、着実に実施する。

○女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

2,437(991)

地域女性活躍推進交付金により、法定化された地域の女性活躍の拠点（男女共同参画センター）が行う企業・経済団体等と連携・協働した取組や拠点機能がない地方公共団体における機能確保、成長戦略 17 分野及びデジタル分野における女性人材の育成・登用や固定的性別役割分担意識の解消等に主体的に取り組む地方公共団体を強力に支援する。

独立行政法人男女共同参画機構において、地方公共団体の取組を後押しするため、都道府県・市町村別統計データの整理・分析・提供、研修の充実・体系化、成長分野やデジタル分野における女性人材育成のための研修プログラムの検討、男女共同参画センターが知見やノウハウを共有するための情報プラットフォームの構築に向けた制度設計等を行う。

令和 8 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を推進するとともに、地方防災会議や災害対策本部に女性を積極的に登用している事例を収集し、横展開を図る。

〔単位：百万円〕

（２）性犯罪・性暴力被害者支援、ＤＶ被害者等支援

1,818(874)

性犯罪・性暴力や配偶者等への暴力など、あらゆる暴力の根絶に向けた取組と被害者支援を強力に進める。

○性犯罪・性暴力被害者支援の推進

1,082(485)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、被害者への支援や相談対応に係る体制の強化、24時間365日対応化、相談員等の処遇改善・育成・確保、医療機関との連携等が促進されるよう、「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」により都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。また、SNS等による相談の実施やワンストップ支援センターへの通話料無料化等を実施することにより、性犯罪・性暴力の被害者が相談しやすい環境を整備する。

○ＤＶ被害者等支援の推進

654(335)

配偶者からの暴力（ＤＶ）被害者等への支援を推進するため、官民連携の下で民間シェルター等が行う先進的な取組を推進する地方公共団体への支援等を行うとともに、被害者支援の一環として各地域における加害者プログラムの実施を推進する。また、24時間対応の電話、チャット等による相談の実施により、ＤＶ被害者等の多様なニーズに対応する相談支援体制を構築する。

（３）就職氷河期世代等支援の推進

3,448※(28)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；3,400

○地域就職氷河期世代等支援推進交付金

3,404※(新規)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；3,400

令和8年4月10日に決定された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って、就職氷河期世代等について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援など、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しする。

〔単位：百万円〕

○就職氷河期世代等支援の調査・広報の実施

45(28)

就職氷河期世代等支援に関するポータルサイトの運用を実施する。また、SNS 等における就職氷河期世代等支援に関する意見についての調査を通じ、就職氷河期世代等支援の実態や施策ニーズを把握し、調査内容を踏まえた広報を実施する。

2. 共生・共助社会の推進

4,167(2,821)

年齢や障害の有無等に関わりなく国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）と地域の社会課題の解決や活性化の重要な担い手をはじめとする多様な主体がともに助け合い、支え合う社会（共助社会）を実現するために、高齢社会対策、障害者施策、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進、休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進、SIB（Social Impact Bond）を含む成果連動型民間委託契約方式（PFS）の促進等、社会や国民生活に関わる様々な取組を推進する。

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）等に基づき、安定的・継続的な孤独・孤立対策の推進体制の整備を促進するとともに、地方公共団体及びNPO等への支援、孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化等を通じて、政府一丸となって対策の一層の強化・深化に取り組む。

公益法人・公益信託による社会的課題解決の一層の促進に向け、取り組む。

（1）青年国際交流事業の実施

1,546(1,502)

国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成と、それを通じた国境を越えた人的ネットワークの形成を目的として、各種の国際交流事業を実施する。日本青年の外国派遣と外国青年の日本招へいによる相互交流や、船を活用した多国間交流における世界的な社会課題に関するディスカッションなどを通じて、国際的な視野と実践的な課題解決能力を備えた人材の育成及び持続的な国際ネットワークの形成を推進する。

青年の船交流事業について、令和9年度は、「世界青年の船」事業を実施し、地域において社会課題の解決に取り組む団体等との協働による地域実践活動等を通じて、参加青年のリーダーシップ及び社会課題解決能力の向上を図るとともに、その成果の地域社会への還元や地域課題の解決に向けた取組を推進する。

〔単位：百万円〕

（２）障害者施策の推進

255(149)

障害者の社会参加を一層促進し、偏見や差別のない共生社会を実現するため、「障害者基本計画（第５次）」（令和５年３月１４日閣議決定）（令和５年度～令和９年度）や令和６年１２月に政府で取りまとめた「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」（令和６年１２月２７日障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部決定）の取組を着実に進める。障害を理由とする差別に係る相談が円滑かつ適切に行われるよう、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号。以下「障害者差別解消法」という。）による相談体制を整備する。障害者基本法（昭和４５年法律第８４号）に基づく「障害者週間」や手話に関する施策の推進に関する法律（令和７年法律第７８号。以下「手話施策推進法」という。）に基づく普及啓発のほか、障害や障害者に対する国民の理解促進や障害の有無を超えた交流のための施策などを進める。

○障害者の社会参加推進等に関する調査研究事業

37(40)

障害者差別解消法に基づき、国内外における障害を理由とする差別及びその解消のための取組に関する情報の収集、整理及び提供を行う。地方公共団体の体制の悉皆的調査等を継続的に実施するとともに、障害者への偏見・差別の解消に係る社会の意識や企業における取組の進展状況に係る調査等、次期障害者基本計画を見据えた調査研究を実施する。

○障害者施策連携推進事業

52(43)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和３年法律第５６号）（令和６年４月施行）附帯決議や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」（令和５年３月１４日閣議決定）に基づき、障害者差別解消支援地域協議会の設置・体制充実に向け、自治体等に対する研修会を実施する。また、障害者や事業者等からの相談に対して適切な相談窓口につなぐ役割を担う「つなぐ窓口」の機能を充実し、相談体制の質的向上を図る。

○障害者施策理解促進事業

142(43)

障害者基本法に基づく「障害者週間」等を通じて、障害者の社会参加や障害の社会モデルの理解等に資する広報・啓発事業を実施するとともに、手話施策推進法に基づく「手話の日」等を通じた手話の普及・啓発事業、また、障害の有無を超えた交流事業「ともともフェスタ」等を実施する。

〔単位：百万円〕

（３）高齢社会対策の推進

127(34)

高齢社会対策総合調査並びにエイジレス・ライフ実践者の事例及び地域等で活動する民間団体の社会参加活動事例に関する表彰等を通じた啓発事業などを実施する。また、高齢化等を背景とした地域社会の担い手不足が進む中、地域社会を持続可能なものにしていくため、地域における社会活動等と住民との「モザイク型マッチング」の仕組みをはじめとして、幅広い世代の参画の下、多様な主体が連携し地域社会における分野横断的な課題解決に取り組むための仕組み（プラットフォーム）を構築する実証事業を行う。

（４）性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進

50(53)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和５年法律第 68 号）及び「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画」（令和 8 年 6 月 16 日閣議決定）に基づき、学術研究、知識の着実な普及等の理解増進施策を推進する。

（５）休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進

41(40)

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）に即し、必要な対応を行うとともに、本制度の更なる利活用を促進すべく、制度の周知や、円滑な運用に資する課題解決に向けた調査等を行う。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）の円滑な執行を進めるための都道府県・政令市との連携、共助社会づくりの推進に必要な調査等を行う。

（６）成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及促進

117(74)

骨太方針 2026 に基づき、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン（令和 8 ～ 10 年度）」（令和 8 年 3 月 25 日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）に沿って、SIBを含む成果連動型民間委託契約方式について、官民の理解促進・連携強化に資する環境整備や案件形成、成果評価支援を実施する。

〔単位：百万円〕

（７）孤独・孤立対策の推進

1,271(238)

「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和６年６月１１日孤独・孤立対策推進本部決定、令和８年７月１０日一部改定）において盛り込まれた施策等を着実に推進する。

○孤独・孤立の実態把握

55(46)

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施する。

○ＮＰＯ等との連携

29(29)

孤独・孤立対策に関する施策を総合的に進めていくため、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと連携し、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動、情報共有・相互啓発活動等を推進する。

○孤独・孤立対策推進交付金

393(136)

孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、改定された「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」を踏まえ、①すべての都道府県における地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置など、地方公共団体が実施する官・民・ＮＰＯ等の連携基盤の整備、②悩んだり困ったりしている人を多種多様なタッチポイントから居場所などの地域資源に適切につなぎ、当事者を支え、問題解決につなげる取組など地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進を支援する。また、孤独・孤立対策に取り組むＮＰＯ等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援する。

○孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備等

534(2)

孤独・孤立を抱えた人が誰一人支援から取り残されない社会を目指し、身の周りの孤独・孤立を抱えた人をできる範囲でサポートする「つながりサポーター」の養成・普及、孤独・孤立の悩みを受け付ける相談窓口の設置、民間企業におけるつながりづくりの支援等、社会全体での孤独・孤立対策に係る理解増進を図るための広報を抜本的に強化することにより、孤独・孤立を抱えた人が支援を求めやすい社会環境の整備を図る。

〔単位：百万円〕

○地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組調査

260(25)

誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、予防等の観点から、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が重要になるため、こうした孤独・孤立の予防や早期対応に資するNPO等の取組を調査し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等の検討を行う。

（８）公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進

760(730)

新しい公益法人制度・公益信託制度による民間公益活動の活性化のため、新制度に係る広報・啓発や法人への支援、必要な体制整備等に取り組む。

V. 経済安全保障の強化と国民の安全・安心の確保

95,669＋事項要求(61,523)

(うちエネルギー対策特別会計 16,555＋事項要求(12,291))

1. 経済安全保障等の強化

77,677＋事項要求(48,339)

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号。以下「経済安全保障推進法」という。）に基づく安全保障の確保に関する経済施策や、重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和6年法律第27号。以下「重要経済安保情報保護活用法」という。）に基づく施策を着実に推進するため、それらに関する所要の体制整備・強化等を行う。

帰国拉致被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため、関係府省庁と連携しながら総合的な支援策を実施する。

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力を実施する。

北方領土問題について、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策として、啓発施設の老朽化対策の実施とともに、様々な媒体を用いた広報の展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

化学兵器禁止条約に基づき、遺棄化学兵器の処理事業を着実に推進する。

(1) 経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化

2,657*＋事項要求*(827)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；1,262＋事項要求

経済安全保障推進法及び重要経済安保情報保護活用法に基づく施策の着実な推進のため、所要の体制整備を行う。さらに、改正経済安全保障推進法等に基づく経済安全保障上重要な海外事業への支援(OESA)などの各種施策及びデータセキュリティの確保を含む経済安全保障施策の強化に取り組む。

〔単位：百万円〕

（２）経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等

事項要求※（新規）

※「強く豊かな日本」投資枠

中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端技術の研究開発を推進する「経済安全保障重要技術育成プログラム（K P r o g r a m）」について、国家安全保障全体を支える技術基盤を構築・強化する観点から、我が国の技術開発の取組の全体像を広く俯瞰した上で、自律性、優位性・不可欠性の確保・維持といった経済安全保障の観点から支援対象となる重点技術・テーマの選定を行い、プログラムのさらなる強化を図る。採択課題は、経済安全保障推進法に基づき守秘義務機能を備えた指定基金協議会を通じ、成果の出口となる関係省庁の伴走支援のもとで研究開発を強力に推進する。

南鳥島E E Z内の海底の泥中に賦存が確認されているレアアースについて、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）で開発した成果も踏まえ、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して産業規模での開発の実証を速やかに進め、併せて採算性向上に向けた研究を実施する。

（３）経済安全保障推進のためのシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化

1,034※+事項要求※(485)

※うち「強く豊かな日本」投資枠；284+事項要求

令和８年度を目途に設立される、外交・情報・防衛・経済・技術の専門知識を集結・活用した総合的な経済安全保障シンクタンク※において、経済安全保障に関する調査研究・政策提言を行うシンクタンク機能を構築する。国内外の技術動向等の視点から、科学技術やイノベーションに関する調査研究、人材育成等を行う重要技術戦略研究所（仮称）の機能を強化し、総合的な経済安全保障シンクタンクとの連携を行う。また、「研究セキュリティと研究インテグリティの確保に関する有識者会議」における議論を踏まえて策定する手順書に基づき、経済安全保障上の重要技術に関する流出防止に関する取組を推進する。

※別途、経済産業省において独立行政法人経済産業研究所運営費交付金を要求。

（４）拉致被害者等への支援

440(436)

帰国拉致被害者の高齢化に対応し、新たな拉致被害者の帰国に向けた準備に遺漏のないよう、拉致被害者等給付金、老齢給付金をはじめとした各種給付金の支給や地方公共団体を通じた自立・社会適応促進事業を実施する。

〔単位：百万円〕

（５）国連ＰＫＯ等への参加等を通じた国際平和への寄与

756(694)

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成４年法律第 79 号）に基づく国際連合平和維持活動等への適切かつ迅速な協力を通じて、国際社会の平和と安定のための国際的努力に積極的に寄与する。

（６）北方領土問題に係る国民世論の啓発等

1,979(1,729)

北方領土問題について、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策として、啓発施設の老朽化対策の実施とともに、元島民の記憶の継承と若い世代向けの理解促進等、国民世論の啓発を推進する。

○北方領土元島民のオーラルヒストリーのアーカイブ化の緊急実施と次代につなぐ広報の展開

49(新規)

元島民が平均90歳を超える中、元島民の生の声・オーラルヒストリーの収集、次代につなぐアーカイブ化に、喫緊の課題として取り組むとともに、北方領土返還運動を次代につなぐための広報の戦略的展開（若者向け広報等）に取り組む。

○北方領土隣接地域一体となった、各市町の個性を活かした啓発施設の整備促進等

170(新規)

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策として、北方領土館（標津町）の建て替えを行うための基本設計等に着手するとともに、北方領土隣接地域に所在する既存啓発施設（別海北方展望塔（別海町））の老朽化対策を促進する。

〔単位：百万円〕

(7) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄

70,811(44,168)

化学兵器禁止条約に基づき、遺棄化学兵器の処理事業を着実に推進する。

○ハルバ嶺事業関連経費（ハルバ嶺での発掘・回収、廃棄処理等）

34,778(28,341)

○その他各地事業関連経費（ハルバ嶺以外の中国各地での発掘・回収、輸送可能な移動式処理設備による廃棄処理等）

30,963(11,765)

〔単位：百万円〕

2. 国民の安全・安心な生活基盤の整備 17,991＋事項要求(13,185) (うちエネルギー対策特別会計 16,555＋事項要求(12,291))

交通事故のない社会を目指して、交通安全対策を強化する。

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定。）において検討することとされた安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの在り方について具体化を図るための取組を推進する。また、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。）に基づく土地等利用状況調査等を着実に実施する。

地域の原子力防災対策の充実・強化支援を推進する。

（1）交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化 95(82)

交通安全対策総合調査の実施、交通指導員等の資質向上のための研修、全国交通安全運動等を通じた交通安全に関する普及啓発活動など、交通安全対策を強化する。

（2）安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの在り方に関する措置の実施等 1,201＋事項要求(680)

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において検討することとされた安全保障の観点からの新たな土地取得等のルールの在り方について具体化を図るための取組を推進する。また、重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において機能阻害行為を防止するため、指定した区域内の土地等の利用状況の調査等を実施する。

〔単位：百万円〕

（３）原子力防災対策の充実・強化

16,555＋事項要求※(12,291)

※「強く豊かな日本」投資枠；事項要求

○地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

内閣府（原子力防災担当）は、平成25年9月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と地方公共団体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めている。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、引き続き原子力防災体制の強化に努める。

関係地方公共団体が行う原子力災害対応（放射線防護施設等の整備、避難所における屋内退避を継続するための備蓄物資の充実、避難の円滑化に係る整備等）の充実・強化に向けた支援を行う。

○原子力防災に関する体制の充実・強化

万が一の原子力災害時に備え、体系的かつ効果的な訓練・研修による人材育成、原子力防災に係る研究等により、原子力防災に関する体制の充実・強化を図る。

（４）消費者委員会の運営

141(131)

消費者の意見が直接届く透明性の高い仕組みとして、また、消費者庁を含めた消費者行政全般に対して監視機能を有する独立した第三者機関として、調査審議等を行う「消費者委員会」を運営する。

〔単位：百万円〕

VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備 55,653(21,780)

1. 国内外への効果的かつ戦略的な政府広報の抜本強化 28,049(7,885)

政府の重要な政策について、国民の十分な理解を得るとともに、国際社会に対する発信を強化することが重要であるため、あらゆる広報媒体を活用するなど政府広報を抜本強化し、効果的かつ戦略的な広報に取り組む。

○インターネット、テレビ、新聞等を通じた広報活動、世論調査等を実施

14,326※(4,751)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：8,696

○国際社会における我が国の基本的立場・政策等に関する理解の浸透や親日感の醸成を図るため、効果的・戦略的な国際広報を実施

13,723※(3,134)

※うち「強く豊かな日本」投資枠：10,130

2. 公文書管理制度の推進 4,323(2,898)

民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、国民と行政をつなぐ最も基礎となるインフラである公文書等の適正な管理を確保するための取組を実施する。

○独立行政法人国立公文書館運営費交付金等

4,281(2,856)

国民共有の知的資源である歴史的資料として重要な特定歴史公文書等を永久保存し、広く国民の利用に供するため、デジタルアーカイブの充実等含め、必要な整備等を図る。

また、新たな国立公文書館の令和11年度末開館に向け、機能や体制の段階的な整備を進める。

〔単位：百万円〕

3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組 15,689 (4,511)

国立公文書館について、新たな施設の建設を進めるとともに、運営の在り方等について調査検討を行う。

4. 栄典事務の適切な執行等 3,622 (2,986)

春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、死亡叙勲、春秋褒章等の栄典事務を適切に実施する。

5. 迎賓館の管理・運営等 3,970 (3,301)

接遇等に支障のない範囲で可能な限り、一般公開を通年で実施するなどの迎賓館の公開・開放及び各国賓客の接遇にふさわしい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実。

○迎賓施設の一般公開の実施 943 (896)

骨太方針 2026 等に基づき、観光資源として魅力的な一般公開を通年で実施する。

〔単位：百万円〕

（参考）「強く豊かな日本」投資枠

令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（令和8年7月30日閣議了解）に基づき、「強く豊かな日本」投資枠により要求を行う予算は以下のとおり。

○A X実現に向けたバーティカルA Iの導入・開発利用の促進

100,855

日本全体のA X実現を加速するために、バーティカルA I（領域特化型A I）の「領域別戦略」の施策を対象に、複数領域の共通課題を他領域への横展開を見据えて解決するための施策推進や、A Xの下地となる共通基盤・技術として、高性能A Iの安全性・リスク評価やA Iデータ連携基盤の構築等を行う。

○人工知能戦略専門調査会運営及び調査研究事業

86

諸外国やA I S I国際ネットワーク会合との連携によるA Iのリスク評価や技術的な監査制度の構築を進めるとともに、信頼できるA Iを世界と共に創り上げるため、A Iサミットの早期開催に向けた主要国との調整や機運醸成のためのイベントの開催を行う。

○拠点連携・国際連携強化など量子エコシステムの形成推進

2,846

日本成長戦略17分野、第7期基本計画における国家戦略技術である量子分野について、研究開発成果の社会実装及び産業化の加速のため、量子技術イノベーション拠点（QIH）を中核として、省庁や分野を横断した研究拠点間連携、テストベッドの活用推進、国際連携、産業化に向けたゲートウェイ機能の強化を推進する。

○グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム

2,875

世界トップレベルのスタートアップ・エコシステム形成に向け、国内スタートアップへの世界トップレベルアクセラレーター等によるアクセラレーションプログラムを実施するとともに、各拠点都市の特性に応じた機能強化に資する取組及びスタートアップの実務人材不足を補完するためのハンズオン型の支援を実施。

〔単位：百万円〕

○グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

491＋事項要求

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の下、世界最高水準のイノベーション・エコシステムのハブを構築することを目指し、その中核となる先端技術研究成果活用推進機構（※）の設立及び円滑な事業（研究開発、事業化支援、人材育成、国内外 VC 等とのネットワーク形成等）の実施に向けた取組及びフラッグシップ拠点の整備を着実に進める。

（※）科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律（令和八年法律第五十九号）に基づき設立。

○スタートアップの製品・サービスの社会実装・市場導入の推進

事項要求

スタートアップの製品・サービス（製品等）が社会実装・市場導入に至らず、成長が停滞する「死の谷」が存在。特に我が国においては、政府・公的機関が最初の顧客となることが少なく、研究開発と調達・契約の間に断絶が存在。

これを踏まえ、スタートアップの研究開発から試験導入・運用まで一貫通貫した支援を行うことで、成果の社会実装と政府調達を起点としたイノベーション促進を一体的に推進する。

○バイオコミュニティの機能強化

300

内閣府で認定しているバイオコミュニティについて、研究者・企業・資金等の集積の加速化や開発技術の社会実装支援等の機能強化を図るため、国内外の調査・分析、人材育成や人材確保のモデルの構築、VC 等とのマッチング支援等を実施する。

○戦略的な国際標準活用の推進に係る基盤整備・体制強化費

258

「骨太方針 2026」、「日本成長戦略」、「知的財産推進計画 2026」及び「新たな国際標準戦略」（令和 7 年 6 月 3 日知的財産戦略本部決定）を踏まえ、国際標準活動に係る国内外のモニタリング及びフォローアップの実施と新たな国際標準戦略の見直し、デジタルプラットフォームの構築やシェルパ会合の設置等を通じた官民司令塔機能の強化、政府の標準施策を府省横断的に統括する体制整備、規制と標準の一体化や AI 活用・標準人材育成等の国際標準活用に向けたエコシステム構築支援を行う。

〔単位：百万円〕

○IP ランドスケープ推進に係る調査等経費 540

「骨太方針 2026」、「日本成長戦略」、「知的財産推進計画 2026」及び「統合イノベーション戦略 2026」を踏まえ、日本成長戦略本部で示された 17 の戦略分野について、事業情報（市場動向、技術・標準化トレンド）等に知財情報を組み込んだ分析を実施し、その分析結果（現状の俯瞰・将来展望等）を関係省庁と共有する IP ランドスケープを活用することで、戦略分野ごとの強み・弱みや競争環境を俯瞰的に把握し、我が国の勝ち筋を見極める。

○コンテンツ戦略の推進に係る調査等経費 100

「日本成長戦略」、「骨太方針 2026」及び「知的財産推進計画 2026」等に基づくコンテンツ戦略を推進するため、課題等を分析・把握する調査等を行う。

○イノベーションの創出を促進する国際標準の戦略的な活用の推進 3,000

「日本成長戦略」、「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画」及び「新たな国際標準戦略」における重要分野・領域への重点支援を通して、イノベーション及び成長戦略を促進する国際標準の戦略的な活用に関する産学官による取組を強力に促進する。

○一元的なコンテンツ支援体制の整備に要する費用 事項要求

2033 年までに日本発コンテンツの海外売上を 20 兆円まで拡大するべく、コンテンツ関連の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一貫通貫の新たな支援体制を構築する。

○政府衛星等の打上げ役務の戦略的調達 17,780

民間企業における投資予見性向上や打上げ役務の効率化等を図るため、宇宙基本計画工程表に記載されている複数年度分の政府衛星等の打上げ役務について、内閣府が一括して戦略的に調達を行う。また、打上げ役務の戦略的調達等を効率的・効果的に実施するための基盤構築・運用を実施する。

〔単位：百万円〕

○小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた政府調達支援 1,000

小型 SAR 衛星による高精度な干渉解析サービスについて、関係省庁のインフラ点検、国土管理等に係るニーズを踏まえたサービス提供を国内事業者へ委託し、利用拡大を促進することで、政府調達の促進や、我が国の衛星事業者による将来的な世界市場の獲得を図る。

○11 機体制に向けた実用準天頂衛星システムの開発・整備 64,463

他国の衛星測位システムがなくても「みちびき」のみで測位が可能となる 7 機体制を早期に構築し、さらには測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大、ならびに継続的なシステム運用のため、11 機体制の構築に向けて、みちびき 2、3、4 号機後継機・8 号機の開発加速や、新たな衛星 2 機の開発着手、並びに地上設備の開発・整備を進める。

○海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進 6,500+事項要求

海洋開発等重点戦略及び日本成長戦略に基づき、我が国の総合的な国力の向上その他国益の確保及び新技術の社会実装・産業化・国際展開の観点から、海洋開発等重点戦略調整費を活用しながら、府省横断的に進めるべき、海洋の開発・利用に関する重要ミッションに係る取組を推進する。特に日本成長戦略の官民投資ロードマップに位置付けられている、「海洋無人機（海洋ドローン）」「海洋状況把握（MDA）」について公共調達による初期需要確保（アンカーテナンシー）を通じ、市場形成・拡大に向けた取組を推進することにより、国内生産基盤の構築、市場拡大を図る。

○特定有人国境離島地域における先駆的技術の社会実装の推進 1,000

特定有人国境離島地域を先駆的技術等の社会実装の先行モデル地域とし、技術の導入に向けた実装計画の策定、実証事業等を実施する。

○難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業

22,000

難病・希少疾病に対する医薬品・再生医療等製品は、医療ニーズが高いにもかかわらず、市場規模が小さいなどの理由から臨床開発が進みにくく、我が国のドラッグ・ロス等が課題となっている。そこで、日本成長戦略の議論を契機とした海外から我が国への投資機運の高まりをとらえ、海外スタートアップの革新的なシーズを用いた国内における治験実施を支援し、国内導入を促進することで、将来的なドラッグ・ロスを先制する。加えて、引き続き、我が国のスタートアップ等による日本を含む国際共同治験の実施を支援する。本事業による難病・希少疾病を含む医療上必要性の高い治療法の開発は、人々の経済活動を支える土台となり、潜在成長率の引上げに資するのみならず、海外のスタートアップの国内投資を呼び込むことで投資とイノベーションが循環する創薬エコシステムの確立に寄与する。

○地域未来交付金等（3類型の計画推進等のための経費）

事項要求

戦略産業クラスター計画に位置付けられた公共インフラ整備や企業等所有の拠点整備への支援、地方公共団体が主体的に実施する設備投資・研究開発・人材育成を含めた幅広い企業向け支援や道路・港湾等のインフラ整備への支援、生活機能の維持・改善、地方の魅力向上に向けた地方創生の取組への支援といった、「地域未来戦略」の3類型の計画の実現に必要な投資・環境整備等を推進する。

○地域未来推進費

事項要求

地域未来戦略の推進に当たり、地域未来交付金等を補完し、多様な地域課題への迅速・柔軟な対応を行うため、伴走支援や海外展開などの課題に国として一歩前に出て対応する。

○地域未来戦略特区推進事業

500

地域未来戦略や日本成長戦略等を踏まえ、特区制度を効果的に活用し、スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等のモデル地域の取組を加速化するとともに、戦略的な投資促進・産業クラスターの形成等に繋がる新たな規制・制度改革の実現に必要な調査・実証、多様な関係者の参画を促す情報発信等を行う。

加えて、特区や規制・制度改革を活用しようとする地域の意欲ある取組について、地域未来交付金や利子補給制度を活用した支援を行う。

〔単位：百万円〕

○地方大学・地域産業創生交付金

6,900

地方大学・産業創生法（平成 30 年法律第 37 号）に基づく交付金として、首長のリーダーシップの下、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援し、地域産業創生の駆動力となる特定分野に強みを持つ地方大学づくりを各地で進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

○公共事業関係費等

5,368＋事項要求

沖縄の観光や物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、農林水産業の振興のために必要な生産基盤などの社会資本を整備するとともに、災害に強い県土づくりなどを実施する。

○フィジカル AI 開発・実装促進事業

1,100

人手不足や生産性の向上等、沖縄が直面する課題の解決に向けて、フィジカル AI の開発・実装に向けた取組を支援。

○量子×AI ユースケース創出事業

100

沖縄の学術的強み等を活かしつつ、量子コンピュータと AI をかけあわせて、沖縄の課題解決に活かせるビジネスモデルの検討等を実施。

○沖縄先端医療技術基盤形成促進事業

1,000

先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡し等により、研究開発から社会実装までを支援する。

○次世代情報通信基盤実装調査事業

260

沖縄における産業振興のため、オール光ネットワーク技術や 6 G 等の次世代情報通信技術による導入効果の検証や具体的なユースケースに関する実証や調査を実施する。

○沖縄型エネルギー低炭素化・資源活用促進事業

930

カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーの低炭素化や未利用資源の活用に関する実現可能性調査を行う。また、クリーンエネルギーの導入促進や離島における再エネ化のための実証を支援する。

○地域就職氷河期世代等支援推進交付金

3,400

令和8年4月10日に決定された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って、就職氷河期世代等について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援など、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しする。

○経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化 1,262

経済安全保障上の重要技術の育成・獲得に向けて先端エネルギー・蓄エネルギー技術、先端コンピューティング技術について海外研究機関との共同研究を支援することなどにより、我が国経済の自律性、優位性・不可欠性の確保を図る。

○経済安全保障上重要な海外事業への支援（OESA）等の強化

事項要求

経済安全保障上重要であるが、既存の支援ツールだけでは民間企業から十分な投資が行われな
い海外事業を支援するため、改正経済安全保障推進法等に基づく国際的な輸送網の強靱化、重要
サービスの提供及び重要技術の海外展開を行う経済安全保障上重要な海外事業への支援（OESA）
などの経済安全保障施策の強化に取り組む。

○経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等

事項要求

中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端技術の研究開発を推進する「経済安全保障重要技術育成プログラム（K P r o g r a m）」について、国家安全保障全体を支える技術基盤を構築・強化する観点から、我が国の技術開発の取組の全体像を広く俯瞰した上で、自律性、優位性・不可欠性の確保・維持といった経済安全保障の観点から支援対象となる重点技術・テーマの選定を行い、プログラムのさらなる強化を図る。採択課題は、経済安全保障推進法に基づき守秘義務機能を備えた指定基金協議会を通じ、成果の出口となる関係省庁の伴走支援のもとで研究開発を強力に推進する。

南鳥島EEZ内の海底の泥中に賦存が確認されているレアアースについて、戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）で開発した成果も踏まえ、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して産業規模での開発の実証を速やかに進め、併せて採算性向上に向けた研究を実施する。

○経済安全保障推進のためのシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化

284

令和8年度を目途に設立される、外交・情報・防衛・経済・技術の専門知識を集結・活用した総合的な経済安全保障シンクタンク※において、経済安全保障に関する調査研究・政策提言を行うシンクタンク機能を構築する。

※別途、経済産業省において独立行政法人経済産業研究所運営費交付金を要求。

○原子力防災対策の充実・強化

事項要求

関係地方公共団体が行う原子力災害対応（放射線防護施設等の整備等）の充実・強化に向けた支援を行う。

○「日本成長戦略」における重要な政策の広報

18,826

「日本成長戦略」や「骨太方針2026」における重要な政策について、訴求対象に応じた広報手段の多様化のほか、幅広い層の全国あまねく情報を発信するため、インターネット、テレビ、ラジオ、新聞等の各種媒体の活用、外国語による正確かつ効果的な発信等、あらゆる手段を尽くして様々な層に向けた国内外への効果的で戦略的な広報を実施。

〔単位：百万円〕

○AI 性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化

281

AI 技術の急速な高度化に伴う、サイバー攻撃の複雑化・高度化により、情報システムのセキュリティ対策の一層の強化が求められることから、商用 AI を活用した本府内情報システムの脆弱性点検等を実施し、それらの安全性及び信頼性の向上を図る。

〔単位：百万円〕

（参考）政府情報システムの整備等に必要な情報システム関係予算（一括計上経費）

デジタル庁設置法（令和３年法律第３６号）に基づき、デジタル庁が要求を行う主な情報システム関係予算は以下のとおり。

○規制改革情報ウェブサイトの運用等

8

各規制改革関連制度における取組について、規制・制度所管省庁ごとに制度横断的に検索可能なウェブサイトの運用等を実施するとともに、規制改革実施計画に基づき、同ウェブサイトの効率化・高度化に取り組む。

○RESASポータル運用保守経費

15

地方創生の実現に向けて、データを利活用できる人材を育成・確保することを目的に、RESAS・RAIDA等のオープンデータ利活用スキルを習得する教育コンテンツの提供等を行うウェブサイト（RESAS利活用サイト）の運営を行う。

○地方創生データ分析評価プラットフォーム開発・運用・保守経費

209※

うち「強く豊かな日本」投資枠：97

地域未来戦略や地方版総合戦略の策定・実行・PDCAを支援するため、地域におけるデータ分析等の政策の企画立案・効果検証等を支援する機能や、ダッシュボード等により地方公共団体の各種指標や分析を比較可能な形で可視化するシステムを運用するほか、地方公共団体ごとの投資総額及び関連する地域経済等のデータ等を掲載した国内投資マップ機能等を追加する。

○地方創生SDGs官民連携プラットフォーム運用保守経費

40

SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目標に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携をさらに推進するため、マッチングシステムを運用するとともに、地方創生SDGsの普及促進等のため、WEBサイトを運用する。

○府省共通研究開発管理システム（e-R a d）の運営

3,777

e-R a dの安定的な運用・機能強化及び刷新を図ることにより、研究開発管理の効果的・効率的な実施やE B P Mを推進し、デジタル・ガバメントの一層の推進に貢献する。また、それに伴い必要となる情報基盤環境を整備することで、安心、安全かつ安定的なサービス提供体制の確保を推進する。

○一元的なオプトアウト管理システム（仮称）の検討

366

医療等情報の利活用を更に円滑化するため、「医療等情報の利活用の推進に関する検討会」における議論を踏まえ、国で一元的にオプトアウトを管理するシステムの在り方の検討等を行う。

○土地等利用状況管理システムの運用・改修

768

重要土地等調査法の着実な執行に向けて、本法律に基づく調査・届出により収集する情報を適切かつ効率的に管理するためのシステム及び土地等が対象区域内であるかどうかを当該土地等の所有者等が確認することができる重要土地ウェブ地図を運用する。また、次期システムの設計開発を実施する。

○N P O情報管理・公開システムの運用等

213

N P O法人の手続及び所轄庁の業務のデジタル化、N P O法人の積極的な情報公開の推進等に資するため、「N P O情報管理・公開システム」の運用等を行う。

また、ガバメントクラウドへの移行により、情報セキュリティ対策の強化とシステムの信頼性向上を図り、デジタル化された各種行政手続を安全かつ安心して利用できる環境を提供する。

○公益認定等総合情報システムの運用・保守及び整備

321

公益法人等の電子申請・届出及び情報提供を行う公益認定等総合情報システムについて引き続き安定運用を図るとともに、デジタル・トランスフォーメーション（D X）による業務効率化を中心とした次期システムの開発等を行う。

（参考）補助金・基金見直しの主な反映状況について

令和9年度予算の概算要求において、補助金（全56件）・基金（全7件）について自己点検を実施した。見直しの主な反映状況は以下のとおり。

【補助金】

地域未来交付金
地域未来戦略に資する取組をより重点的に支援するため、「地域産業クラスター計画」や「地場産業成長プラン」に掲載された事業は、優先採択するなどの仕組みを整える。なお、新たな支援内容については、対象事業や事業規模が現時点で未確定であり、概算要求段階で具体的な所要額を算定することが困難であることから、事項要求とし、その具体的内容については予算編成過程において検討することとする。
沖縄振興交付金事業推進費
事業の実効性をより一層向上させるため、複数年継続している事業で前年度の成果目標未達成のものについては、外部有識者からの評価を活用することも含め、未達成の要因分析、改善策の検討など効果検証のプロセスをより徹底する。
女性活躍促進に向けた取組に必要な経費
・地方公共団体に、アウトカム目標を含む定量面・定性面での目標を設定させ、その達成状況（未達成の場合には原因分析と改善方策を含む。）を報告させるとともに、地方公共団体の目標と達成状況を内閣府男女共同参画局ホームページで見える化する。 ・男女共同参画センターによる様々な関係者と連携・協働を重点メニューとして設定する。また、男女共同参画センターの機能を担う体制を単独で確保できていない地方公共団体が他の地方公共団体との広域連携等により体制を確保するための新たなメニューを設定する。また、17の戦略分野やデジタル分野における女性人材の育成、就業・起業、定着、管理職への登用等を重点メニューとして設定する。 ・NPO等への委託を要件とした重点メニューを廃止するとともに、地方公共団体が事業を委託した場合、その委託先・委託料を内閣府男女共同参画局ホームページで見える化する。 ・審査に当たり、有識者へ意見を求め、新規・拡充事業を優先的に採択するとともに、継続事業については地方財政措置を活用して自主財源を確保するよう促す。 ・申請・報告等について、これまでメニューごとに異なり煩雑となっていた交付上限額を一本化し分かりやすいものとし、申請書類や報告書類、手続を簡素化する。
先導的人材マッチング事業
本事業は当初より間接補助事業者（金融機関等）の自走を目指すことを目標としており、補助対象として卒業要件を設ける仕組みを構築している。当仕組みを勘案し、令和9年度概算要求では減額して要求することとした。また、令和9年度概算要求から、先導的人材マッチング事業・地域デジタル化支援促進事業・官民連携地域金融力促進事業を統合し、「強い地域経済構築に向けた地域金融力促進事業」として要求。 （令和7年度補正予算 1,610百万円 → 令和9年度概算要求 1,338百万円 △272百万円）
地方創生カレッジ事業
他の事業との効率的な運営に配慮し、共通業務を可能な限り集約したことで、令和9年度概算要求では減額して要求することとした。（地方創生カレッジ事業は、令和9年度から、地創塾事業と合わせて「強い地域経済実現に資する人材育成事業」として要求。） （令和8年度当初予算 140百万円 → 令和9年度概算要求 100百万円 △40百万円）

高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業 多くの学校が自走校に移行したこと、また、高2留学の実施については全国的にノウハウが蓄積され、今後は自主的な取組を促す段階に移行するべきであることから、補助事業の規模を見直し、令和9年度概算要求では減額して要求することとした。 (令和8年度当初予算 72 百万円 → 令和9年度概算要求 30 百万円 △42 百万円)
沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 海底送電ケーブルの長期運用が技術的に可能であると確認された等の理由により、本補助金を通じたケーブルの更新整備は行わず、適切な維持管理を通じた延命化により対応することとしたため、本事業は今年度限りとする方針。 (令和8年度当初予算額 747 百万円 → 令和9年度概算要求額 0 円)
新たな沖縄観光サービス創出支援事業 コロナ禍の令和3年度から開始した事業であり、年間観光客数が令和7年度には過去最高水準まで回復するなど、一定の目的を果たしたと考えられるため、本事業は今年度限りとする方針。 (令和8年度当初予算額 97 百万円 → 令和9年度概算要求額 0 円)
沖縄域外競争力強化促進事業 沖縄県の更なる自立・成長につながる分野により重点化すべきと考えられることから、本事業は今年度限りとする方針。 (令和8年度当初予算額 729 百万円 → 令和9年度概算要求額 0 円)
沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業 クリーンエネルギーのみを対象とするのではなく、CO2削減のための包括的な取組が必要と考えたことから、本事業は今年度限りとし、クリーンエネルギーも含むエネルギーの低炭素化等を促進する「沖縄型エネルギー低炭素化・資源活用促進事業」を新設することとした。 (令和8年度当初予算額 830 百万円 → 令和9年度概算要求額 0 円)
持続可能な国際観光景観モデル事業 当初3年間でモデル地区の整備を行う計画だったことから、本事業は今年度限りで完了し、今後本事業による補助は実施しない方針。 (令和8年度当初予算額 296 百万円 → 令和9年度概算要求額 0 円)
有人国境離島政策の推進に必要な経費 ・毎年度、地方自治体からの事業の執行状況やKPIの進捗状況の報告を踏まえて効果検証を行い、必要に応じて制度・運用の見直しを行っている。引き続き、効率的・効果的な制度設計・運用に努める。 ・地方自治体からのニーズを踏まえ、提出資料の削減など制度の見直しを行っている。引き続き、地方自治体や事業者の事務負担の軽減に配慮していく。
経済安全保障の確保の推進に必要な経費 毎年度、進捗状況の確認・評価や事業者との定期的な打ち合わせ等を実施することにより、適正な執行管理に努めている。経済安全保障推進法等に基づく施策を着実に推進するとともに、引き続き、事業の適切な進捗管理、予算の適切かつ効率的な執行に努める。
地域経済活性化支援機構による大規模災害対応と事業再生力の強化 本事業のうち、REVICにおける災害対応体制の構築及び強化については、令和8年度中に一定程度の整備が見込まれることから、令和9年度概算要求においては、継続的な実施が必要な金融機関からREVICへの人材受入れに係る経費のみを要求することとした。(縮減分 200 百万円)

民間資金等活用事業調査等に必要な経費
本事業のうち、地域プラットフォームの立上げ支援（委託・請負）においては、成果に基づく制度運用の観点から、目的を一定程度果たすことから廃止し、他方で、PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 8 年改定版）に新たに位置づけられた「分野横断型・広域型事業の推進」を図るべく、地域プラットフォームを核とした、分野横断・広域型の案件形成を推進するため、分野横断・広域型地域プラットフォームの形成を支援（委託・請負）することとし、要求内容の見直しを行った。
地域就職氷河期世代等支援推進交付金
地方公共団体への支援については、効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換する観点から見直した結果、支援を受ける地方公共団体がこれまで以上に効果を意識して事業を実施することを促す運用を行うものとして要求することとした。（具体的には、外部有識者を含めた「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」における議論を踏まえながら、地方公共団体同士の広域連携によるスケールメリットを生かした、より効果的な執行を図るなど、期中に効果を高めるための工夫についてヒアリング・フォローアップを行うなどの運用面での取組）
アイヌ政策推進交付金
KPI 指標で良好な成果が確認された優良事例については、個別相談の場を設けるなどして、周知・横展開を行っているところであり、引き続き、成果に基づく適切な運用を図っていく。また、「アイヌ政策推進交付金活用ガイドブック」の配布や市町村向け現地説明会における説明を通じて、統一的な運用の徹底、事務手続の円滑化・効率化等を強化した。
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金
地域の実情に合わせた原子力防災の強化となるよう申請内容を精査する。

【基金】

健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業
本事業については、令和 7 年度に採択課題の外部評価を行い、評価対象となった 12 課題のうち 3 課題を終了することとし、その結果を公表するなど、成果に基づく運用や、公平・公正で透明性のある事業運営に取り組んでいる。また、成果の実用化にむけて、戦略的な支援を推進していく。さらに、申請・報告等の事務負担軽減の取組について、AMED 全体として、他の公的研究費の受給実績等や企業等の財務リスクに応じ、検査の合理化を実施しており、その取組状況も踏まえつつ、引き続き、現場の事務負担軽減に取り組むこととしている。

連絡先一覧

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
I. 「強い経済」の構築に向けた経済財政政策の推進		
1. 経済財政政策の推進	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1528
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1498
	政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1567
	経済社会総合研究所総務部総務課	(直)03-6257-1603
2. 民間の活力創出に向けた支援		
(1)時代や環境の変化、テクノロジーの進化に合わせた 規制・制度改革の徹底	規制改革推進室	(直)03-6257-1484
(2)公共部門における官民連携投資や危機管理投資 促進のためのPPP/PFIの推進	民間資金等活用事業推進室	(直)03-6257-1655
II. 成長基盤の強化		
1. 科学技術・イノベーションへの投資		
(1)科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	科学技術・イノベーション推進事務局 (総括担当)	(直)03-6257-1327
(2)原子力政策の検討及び理解増進等	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力政策担当室	(直)03-6257-1315
(3)日本学術会議法の機能強化の支援	日本学術会議事務局管理課	(直)03-3403-5086
2. 知的財産戦略の推進		
(1)知的財産戦略の推進	知的財産戦略推進事務局	(直)03-3581-0324
3. 宇宙・海洋のフロンティアの開拓		
(1)実用準天頂衛星システムや宇宙分野における基 盤技術の開発など宇宙空間の開発・利用の戦略的な 推進	宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6205-7036
(2)海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進	総合海洋政策推進事務局	(直)03-6257-1983
(3)特定有人国境離島地域に係る地域社会維持のため の取組の推進	総合海洋政策推進事務局	(直)03-3528-8195
4. 健康・医療戦略の推進や創薬・先端医療への投資		
(1)健康・医療戦略の推進	健康・医療戦略推進事務局	(直)03-3539-2560
(2)創薬・先端医療への投資	健康・医療戦略推進事務局	(直)03-3539-2560

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
Ⅲ. 強い地域経済の構築		
1. 地域未来戦略の推進		
(1) 地域未来戦略の推進	地方創生推進室(地域未来交付金等(3類型の計画推進等のための経費))	(直)03-6257-1416
	地方創生推進室(地域未来推進費)	(直)03-6257-1411
	地方創生推進室(プロフェッショナル人材事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(強い地域経済実現に資する人材育成事業)	(直)03-6257-1412 (直)03-6257-1414
	地方創生推進室(地域経済分析システム・地方創生データ分析評価プラットフォーム)	(直)03-6811-1987
	地方創生推進事務局(地方大学・地域産業創生交付金)	(直)03-6257-3803
	地方創生推進室(高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(関係人口創出・拡大のための対流促進事業)	(直)03-5510-2457
	地方創生推進事務局(企業版ふるさと納税)	(直)03-6257-1421
	地方創生推進室(地方創生SDGs)	(直)03-5510-2175
	地方創生推進事務局(地域未来戦略特区推進事業)	(直)03-5510-2173
	地方創生推進事務局(都市再生・未来技術社会実装)	(直)03-6206-6174
	地方創生推進室(地域環境資源を最大限活用した付加価値創出等推進事業)	(直)03-6257-1413
	地方創生推進事務局(中心市街地活性化)	(直)03-5510-2338
	地方創生推進室(地域未来戦略の推進に向けた優れた取組の普及展開のための事業)	(直)03-3581-4553
	地方創生推進事務局(地方版総合戦略推進事業)	(直)03-6811-1984
	地方創生推進事務局(総合戦略に基づく重点施策広報事業)	(直)03-6257-1413
	地方創生推進事務局(特定地域づくり事業の推進)	(直)03-6257-1410
	地方創生推進事務局(国家戦略特区)	(直)03-5510-2465
	地方創生推進事務局(地域再生)	(直)03-5510-2474
	地方創生推進事務局(総合特区)	(直)03-5510-2467
	地方創生推進室(地域暮らしサービス拠点推進事業)	(直)03-6257-1413
	地方創生推進室(地方創生臨時交付金効果促進事業)	(直)03-5510-2474
	地方創生推進室(強い地域経済構築に向けた地域金融力促進事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(効果検証を起点とした地域を支えるデジタル活用促進事業)	(直)03-6257-3889

区 分		担 当 局 ・ 課	連 絡 先
		地方創生推進室(地域未来人的支援事業)	(直)03-6257-1873
	(2)地方分権改革の推進	地方分権改革推進室	(直)03-3581-2426
2. 沖縄経済やアイヌ文化の振興			
(1)「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策の総合的な推進	政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)	(直)03-6257-1679	
	沖縄振興局総務課	(直)03-6257-1658	
(2)アイヌ政策推進交付金を活用したアイヌ文化の振興等に係る市町村の取組の推進	大臣官房アイヌ施策推進室	(直)03-3580-1794	
IV. 国民一人ひとりが活躍できる社会の実現			
1. 女性活躍・男女共同参画や就職氷河期世代等の支援の推進			
(1)あらゆる分野における女性の活躍	男女共同参画局総務課	(直)03-6257-1353	
(2)性犯罪・性暴力被害者支援、DV被害者等支援			
(3)就職氷河期世代等支援の推進	就職氷河期世代等支援推進室	(直)03-6257-3035	
2. 共生・共助社会の推進			
(1)青年国際交流事業の実施	政策統括官(共生・共助担当)付参事官(青年国際交流担当)	(直)03-6257-1434	
(2)障害者施策の推進	政策統括官(共生・共助担当)付参事官(障害者施策担当)	(直)03-6257-1458	
(3)高齢社会対策の推進	政策統括官(共生・共助担当)付参事官(総合政策推進担当)	(直)03-6257-1462	
(4)性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進	政策統括官(共生・共助担当)付参事官(性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当)	(直)03-6257-1441	
(5)休眠預金等の活用の促進・NPO法人の活動の促進	休眠預金等活用担当室	(直)03-6257-1516	
	政策統括官(共生・共助担当)付参事官(共助社会づくり推進担当)	(直)03-6257-1517	
(6)成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及促進	成果連動型事業推進室	(直)03-6257-1168	
(7)孤独・孤立対策の推進	孤独・孤立対策推進室	(直)03-3581-4537	
(8)公益法人・公益信託による社会的課題解決の促進	公益認定等委員会事務局総務課	(直)03-5403-9522	

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
V. 経済安全保障の強化と国民の安全・安心の確保		
1. 経済安全保障の強化		
(1) 経済安全保障推進法等に基づく安全保障の確保に関する施策の着実な推進・強化	政策統括官(経済安全保障担当)	(直)03-5157-5906
(2) 経済安全保障重要技術育成プログラムの強化・拡充等	科学技術・イノベーション推進事務局 (重要技術戦略担当)	(直)03-6257-1152
(3) 経済安全保障推進のためのシンクタンク機能や技術流出防止策等の強化	政策統括官(経済安全保障担当)	(直)03-5157-5906
	科学技術・イノベーション推進事務局 (重要技術戦略担当)	(直)03-6257-1152
(4) 拉致被害者等への支援	大臣官房拉致被害者等支援担当室	(直)03-3581-3274
(5) 国連PKO等への参加等を通じた国際平和への寄与	国際平和協力本部事務局	(直)03-3581-7341
(6) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等	北方対策本部	(直)03-6257-1298
(7) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	大臣官房遺棄化学兵器処理担当室	(直)03-3581-2569
2. 国民の安全・安心な生活基盤の整備		
(1) 交通安全思想の普及徹底等の交通安全対策の強化	政策統括官(共生・共助担当)付 参事官(交通安全対策担当)	(直)03-6257-1448
(2) 安全保障の観点からの新たな土地取得等のルール ^{の在り方に関する措置の実施等}	政策統括官(重要土地担当)	(直)03-6807-3400
(3) 原子力防災対策の充実・強化	政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3581-0373
(4) 消費者委員会の運営	消費者委員会事務局	(直)03-3581-9176
VI. 国民生活を支えるための行政基盤の整備		
1. 国内外への効果的かつ戦略的な政府広報の抜本強化	大臣官房政府広報室	(直)03-3581-6467
2. 公文書管理制度の推進	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
	公文書監察室	(直)03-6257-1164
3. 新たな国立公文書館建設に向けた取組	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
4. 栄典事務の適切な執行等	賞勲局総務課	(直)03-3581-6537
5. 迎賓館の管理・運営等	迎賓館総務課	(直)03-3478-1162
	迎賓館京都事務所庶務課	(直)075-223-2214

